

第3回智頭町議会定例会会議録

平成27年9月14日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 高橋達也	2番 大藤克紀
3番 岩本富美男	4番 中野ゆかり
5番 平尾節世	6番 谷口雅人
7番 岸本眞一郎	8番 徳永英太郎
9番 石谷政輝	10番 酒本敏興
11番 大河原昭洋	12番 南 肇

1. 会議に欠席した議員（なし）

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	安 藤 嘉 美
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	河 村 実 則
税 務 住 民 課 長	矢 部 整
教 育 課 長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課 長	草 刈 英 人

山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	岡 田 光 弘
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 い ず 美
会 計 課 長	矢 部 久 美 子
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	寺 坂 英 之
書 記	塚 越 奈 緒 子
書 記	大 藤 翔 太

開 会 午 前 9 時 0 0 分

○議長（南 肇） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（南 肇） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、岩本富美男議員、4番、中野ゆかり議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（南 肇） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内としております。

それでは、受け付け順にこれより順次行います。

初めに、谷口雅人議員の質問を許します。

6番、谷口雅人議員。

○6番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。

冒頭、東北地方にも及ぶ甚大な自然災害に見舞われ、いまだその数さえ知れない犠牲となられた皆様に衷心より哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復興と復旧をお祈り申し上げ、質問に入ります。

まず初めに、移住定住対策の今後の方向性について伺います。

智頭町は、他の団体にはない、あるいは他の団体がまねるようなユニークな施策も手伝い、県外市町村からの移住希望が高く、しかも若年世代が多いことはご存じのとおりです。このような動きが一つの流れになる前より、智頭町は空き家に対する動向を調査、空き家バンクとして実態の把握に努め、移住定住に一定の成果を上げてきました。しかし、ここへ来て空き家バンクだけではこの対策に対応できないのではないかと思われます。人けを失ってからの空き家は人が住むには問題が多く発生し、空き家の廃屋化が進行しているのではないかと推測します。

また、ほかにもさまざまな問題があると考えますが、改めて移住定住対策の今後の方向性について町長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 谷口議員の移住定住についてのご質問にお答えいたします。

町外から本町への田舎暮らしを求めて移住を希望される方の問い合わせは、年々増加してきているところであります。これらの方々に対し空き家バンクに登録している物件を紹介し、家主等とのマッチングをし、受け入れ体制をとっております。現在の紹介可能な空き家物件は20数件しかなく、議員の心配されているとおり移住希望者に対する貸与物件の数としては十分ではありませんが、制度として引き続き続けていきたい、このように考えております。

今後の方向として、智頭テクノパークに本年度同様新たな定住促進住宅を計画するとともに、集落単位での受け入れやシェアハウスなどについても積極的に検

討を進めていきたい、このように考えております。

また、従来からのU J Iターンの住宅支援事業、家賃助成、それからふるさと就職支援制度などに加えて、町内の空き家物件を町が無償で借り受け改修し、子育て世代の移住者向けなどに低価格の賃貸住宅として整備する空き家再生活用事業、及び定住対策支援としてのリフォーム助成についても継続して支援していきたい、このように考えております。以上であります。

○議長（南 肇） 谷口議員。

○6番（谷口雅人） 先ほど集落単位、あるいはシェアハウスというお答えをいただいておりますが、この件につきまして同感ではございます。が、しかしそこに至るまでの経緯の中に大きな問題があることは既にご存じであろうと思います。

実は、この集落単位あるいはシェアハウスも含めてですけれども、私が今考えておりますところの一つの部分の中にありますのが、ひとり暮らしもしくは後継者を失った親子世代の住宅に対する状況というものに対しては、一番よく知っておられるのは税務住民課であり、あるいは福祉課であろう。それに関係しまして社会福祉協議会、民生委員さんの行政情報であろうかと思っております。私はこれを総合的に考えていきますと、いわゆる将来不動産としての価値を失いかねないものを不動産として十分に価値のある間に次のいわゆる住まい手を探し、そしてそこに来られる方をもう少しコンパクトな生活スタイルに移行することによって両者の関係をマッチングさせることは、私は行政情報が持つておられる部分を総合的にやる分には十分可能であろう。しかし、それには誠心誠意のいわゆる居住者の理解を得るだけの行政の努力が必要であろうかと思っております。まずはモデル的な部分を1ないし2つくることによって、それを加速化させることを私は必要であろうと考えておりますが、町長、そのあたりのところをどういうふうに思われますか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この谷口議員の移住定住の中で、今のご質問は定住にむしろウエートを置いたようなご質問であろうかと、このように思います。

確かにこれからひとり暮らしとか、今おっしゃるようなそういう状況がどんどんふえてまいります、高齢者社会において。私は、今、智頭町が進めております智頭町は6地区あるわけですから、その集落、地区という単位の中でこういう定住、ひとり暮らしの方たちを何とかみんなで支え合いながら、こういう高齢者を

見ていただく。そういうことができないものかということも福祉課と今、実は検討しておりますけども、今おっしゃるようにひとり暮らしの方で弱くなって自分の家を町がその不動産を今おっしゃるように価値ある間に取得するのか、あるいはいろいろ考えなきゃいかんですけども、そういうことも含めてやっぱりこの単位を地区あるいは集落というものにこれから移行していかないと、町が全てをとすることはなかなか手が行き届きにくいということが考えられますので、でき得ればこれからの施策として智頭町独自の地区、あるいは集落を拠点としたそういう集落づくり、地域づくり、そういうものをこれから、今、谷口議員がおっしゃるひとり暮らしとかいわゆる高齢者に対する愛の手を差し伸べるような、そういう施策に持っていきたい、このように考えております。

○議長（南 肇） 谷口議員。

○6番（谷口雅人） 私は、町に買い取りということをお勧めするつもりはございません。やはり投資は最小限にとどめるべきであろうかと思っております。むしろ家賃という形の中で、不動産がいわゆる健康な間に、あるいは生活の力を失いかけた人たちの形の中で家賃という形の中でそれが支援に回り、あるいは将来的には利用者が購入される形になれば最もよいのかなとは思いますが、そういった形の中でやるべき方向としてはスムーズに行くのではないかと。ただ、本日申告をしておりますので、福祉に関係する部分、所管ですので私はこれ以上言及をいたしませんけれども、やはり今一人で住んでおられるおうちに3人ないし4人が住まれる環境が整うということは非常に集落にとっても、あるいは地域にとっても大きな数字の転換でもありますし、活力の源が生まれます。

きのう町内6地区では運動会が行われておりますけれども、移住者が多い、あるいはそこに新しい力を注がれたところの集落は非常に活気づいて、成果的にも非常にみなぎるものを感じた部分がございます。

そういった中で、私としては考えるところとしては、そういったことを含めて、社会インフラの維持管理も含めて人口減少がもたらす最も大きな負は、現在使われております社会インフラが支え切れなくなるというところにも及ぶんであるかと思っております。

移住、定住とあえて私は区切って物を申しますけれども、決して移住と定住は熟語ではございません。そういった意味の中で、移住の持つ意味、定住の持つ意味というのはいわゆる少し次元が変わって、移住が定住につながる施策をやって

いくべきであろうと。まずはその受け皿として、移住者にいわゆる住むところを提供する。その中に空き家バンクのみではどうももう現状が支え切れない部分があるということの中で、ひとり暮らしもしくは後継者を失ったおうちを不動産としての意味を持って、町は大きな不動産会社であるという感覚を持っていけば、町内に存在する建物、全てこれは智頭町の不動産であるという感覚に立てばまた見える部分が変わってくるのではないかと思うわけですが、改めてその辺のところを町長に伺います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに智頭町が不動産会社的な、いい意味でそういう施策というのも一理あるかと思いますが、いかんせん個人の物産であると。それには恐らく親戚等々いろいろ人間模様があると思いますので、簡単にはなかなかと思いますが、いずれにしても要は智頭町が要するに人に優しい、政治というのはもう最終的には何のためにやるかということ、弱者あるいは人のためにやるのが我々の仕事ですから、決して、人間がいるから政治があるんであって、これを忘れたら何の意味もないと私は常日ごろ思っておりますので、今の谷口議員のご質問は非常に重要なことであろうかと思いますが、また福祉施策として一考あるものと感じますので、また検討させていただきます。

○議長（南 肇） 谷口議員。

○6番（谷口雅人） いわゆるひとり暮らしあるいは後継者を失った世帯というのは、非常に過大な生活スペースを維持せざるを得ないという状況が現実にあります。奥の部屋には何カ月も行ったことがない、2階には何年も上がったことがないというそういう生活のスタイルが現実にあるわけですし、その部分というものをやはり行政は把握しておられるはずです。そういった中でこれを進めていくことは非常に大きな意味を持つと思いますし、地方創生でいうならば、多分この切り口でいろいろな部分でやっていくとするならば、日本でもそう多くはない事例になろうかと私は思いますので、これを前面に出し得るような形で施策を考えていただきたいというふうに思うわけでございます。

実はおもしろい発想がございまして、江戸の侍さんの時代には大岡政談ということがございまして、売り手、買い手、そういう形の中であろうかと思いますが、三方一両損という形の中でみんなが損をすることによってとりあえずこらえていこうじゃないかという発想があるわけですが、実は商売の世界におきまして近江

商人というのはこういうふうを考えております。売り手よし、買い手よし、世間よし、全てが成り立ち全てが回り全てが恩恵をこうむる。このスタイルをやはり今困っている移住を希望される方、あるいは売ってもいいよ、あるいは貸してもいいよとシェアハウスも含めてそうだろうかと思われます。その中に集落がそれを受け入れることによって力を持つということは大きな意味があると私は考えておりますので、そこの部分に対して施策の一つの転換とは申しませんが、光を当てていただきますれば集落単位という言葉もいただきました。また、シェアハウスというような言葉もいただいておりますので、ぜひともそれも含めて前に進めていく施策を練っていただきたいというふうに思います。

先ほど私が申しました近江商人の発想につきまして、町長、感じられるところはありますか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 江戸時代から近江商人ということですが、確におっしゃることは、今、世の中というのがもう本当に物すごいスピードで進化しているということです。とかく昔のいわゆる人情とかおっしゃるように江戸時代の三方一両損ですか、それから近江商人の件、それから現代では向こう三軒両隣とか、もうそういうことがどんどん消えてなくなってきたわけですね。やっぱり地方創生というのはもう一回原点に戻ると、地方が原点に戻ると。これが大きな私は意味を持っておるんじゃないかと思っておりますので、そういう意味ではおっしゃることは私は的確で理解できます。

そういった中で、いわゆる政治としては弱者に手を差し伸べる、これがもう第一番ですから、そういうことを智頭町は目指していくということに実は異存はございません。

私は、今、非常に最近ある智頭町の住民の元先生が、私たちはおせっかいのグループです、こういうことをおっしゃった会がありました。おせっかいというのは、非常に昔は余りいい言葉ではなかったけども、今、おせっかいをする人がいなくなってしまったということですね。子どもに声をかける人がいなくなってきた、おじいちゃんおばあちゃんにも全く知らん顔をする。そういうことを考えると「おせっかい」という言葉が非常に斬新的で、これはもう一回よみがえらせた言葉。今、谷口議員がおっしゃるように、いわゆる近江商人の感覚あるいは江戸時代のみんが丸くおさまろうぜという、そういうことにつながってくると思

いますので、おっしゃることは非常に理解できますので、そういうイズムで智頭町もこれから前を向きたい、このように思います。

○議長（南 肇） 谷口議員。

○6番（谷口雅人） 繰り返しの部分になろうかと思えますけれども、今、20万床のベッドの削減というのが現実に出てきております。また、現実の話として、現実ではないですが近い将来に介護難民が発生する現実があるということを目の前に置きまして、今、「おせっかい」という言葉を町長からいただきましたが、行政が行うべきおせっかいなのかもしれませんし仲介なのかもしれませんし、先んじて防ぎ、先んじて受け皿をつくるという発想の中にはぜひこういった形をお考えいただいて町の政策の一つの柱に据えていただきますれば、移住定住あるいは福祉の分野におきましても、またインフラの維持管理の分野におきましても三方が成り立つということを、少しおせっかいかもしませんが私のほうから申し上げさせていただきます。

次に、行政改革の今後の取り組みについて伺います。

私が初めて議席を得た平成16年6月、11年前であります。町の予算は歳入歳出51億2,700万円、基金残高4億600万円。そんな状況下で、議会と執行部は職員給与を議会は25%、執行部は20%のカットで攻防を繰り広げ、大きな痛みの中、財政に一定の貢献を果たしましたが、根本的な行政改革には至らなかったのはご案内のとおりです。

現在、国は方向性として民営化の推進を求めています。またその誘導策として、交付税においてあめとむちを使い分けることも伝わっております。行政改革の今後の取り組みについて、町長のご所見を伺います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 行政改革の今後の取り組みについてであります。さきに国が示した経済財政運営と改革の基本方針の地方財政分野では、地方税や地方交付税など自治体が自由に使える一般財源の総額について、「18年度までにおいて15年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と明記されたところでありますが、一方で地方交付税の算定方法を見直し、仕事の効率化を促すとの方針も掲げております。

そういった中で、地方の歳出を抑制する具体的な項目として学校給食や保育園、それから公共施設管理などの業務、さらには窓口業務などを民間委託して経費を

削減している自治体を標準に交付税を算出することが示されております。平成28年度から順次適用される見込みであります。そのことについての谷口議員のご質問であろうかと思えます。

このような中、本町では平成18年度から指定管理者制度を導入し、公共施設や智頭温水プールを初め石谷家住宅とか智頭心和苑などについて順次管理委託を進めているところであります。

また、平成23年3月に策定しました第2次智頭町行財政改革プランでは、具体的な年度は示しておりませんが、給食センター等の外部委託の検討、推進を盛り込み、県内自治体の状況を参考に検討しているところであります。

そういった中、今後平成28年3月策定予定の第3次智頭町行財政改革プランで、業務の民間委託等についてより具体的な検討を進める必要があります。民間委託等の推進は、町の今後あるべき行政のために必要かつ有益ではありますが、その推進や具体的実施に当たっては行政目的の達成や行政サービスの公益性の確保の観点から、諸種の考慮すべき事柄があることも留意しつつ検討してまいりたい、このように考えております。以上であります。

○議長（南 肇） 谷口議員。

○6番（谷口雅人） 先ほどございました指定管理者制度に対する智頭町の取り組みというものが一定の成果を上げてきたことは、これは間違いのない事実であります。かつて最も大きな民営化といえますか指定管理に移行した経緯の中に、現在社協に委託をさせていただいております10年という長いスパンでやっております心和苑がございました。当時、私はこのことに関して2度質問を上げておる経緯がございます。当時の雇用状況というものが、非常に臨時職員が多くて正職員が逆に少ないという非常にいびつな雇用形態が継続しておったということに対して私はそれを指摘をさせていただいた中で、指定管理者制度という導入の中でそれが実現を見たという経緯がございます。

今、給食センター、この件につきましても以前具体的には発言をした経緯がございますが、壁1枚隔てて民営の365日3食提供する給食施設があるわけがございます。そういったことを全て比較するということは、願望かもしれませんが、現実には民間が行っておる部分があるということの中で、見直しあるいはこれから先の計画的な移行ということも含めて考えていくべきであろうというふうに提案をさせていただいた経緯がございます。

きょうここで具体的な施設名あるいは事業名を挙げるつもりはありませんけれども、町長、先ほどありましたとおり既に交付税に対する措置の基準の措置が変わってくるということがもうたわれておる以上、具体的にアクションを起こしていかなければ、この交付税が減少してくるといふ非常に辛い町の歳入状況を考えますと大きな問題でありますので、何としましてもこれはやっていただきたい、やっていかねばならんというふうに思っております。

かつて国のレベルでは、最も大きかったのが国鉄の分割民営化ということの中で成果を上げ、そしてまた活力を取り戻したという経緯もございます。いわゆる行政改革というのは、最終的にはいわゆるこの果実が町民に対するさまざまな投資として社会的な状況を改善していくというふうに分供されていくものであらうと思っておりますし、またいわゆるこれから先の負担を減らすという部分も含めて大きなテーマであると認識しておりますので、この件に関しましては特段変わった表現をいただけないと思っております。これは実行あるのみであらうと思っておりますので、ぜひともそここのところを進めていただきたい、こういうふうに思います。

最後に、グラウンドゴルフ場の芝生化について伺います。

町もその必要性について一定の理解を示し予算化もありましたが、実現を見ておりません。ここでグラウンドゴルフの効用についてどうこう言う必要はないと考えます。

東部4町では本年若桜町が設置、未設置は智頭町のみとなりました。ご所見を伺います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） このグラウンドゴルフの件であります。急速な高齢者社会の進展に伴って高齢者が健康で元気に過ごせる社会づくりが求められる。このことは私も承知しております。

この町としましても、実は従来からグラウンドゴルフを健康づくりのための生涯スポーツの一つとして位置づけており、グラウンドゴルフ場の芝生化による整備につきましては町グラウンドゴルフ協会と協議を重ねてきた経緯が実はございます。私の選挙公約の中にも、この芝生化をするということをやって選挙を戦った経緯もございます。

そうした中で、町民運動場に芝を敷いた練習コースを整備することとしており

ましたけれども、町グラウンドゴルフ協会との間で諸条件が整わず、その実現を断念したというようなことの現実がございます。実は、この予算化もいたしました。ところが、端的に申しますと、この使用なさる皆さんが自分たちが管理するのが大変だというそういう問題が出てきまして、町がつくるのはつくっても管理はやっぱり使用なさる方が芝生のごみをとったり云々は当然されるべきだと思っておりましたので、ちょっとそのあたりが食い違いがございましたので、今、予算を取り消したという現状がありますので、この件も引き続き考えて、老人のために、健康のためにやっぱり必要かなと考えておりますので、またグラウンド協会との相談の上に何かしら対応しよう、そういうことを必要じゃないかと思っております。

○議長（南 肇） 谷口議員。

○6番（谷口雅人） グラウンドゴルフといいますのは、もう既に娯楽の域を超えております。ある意味、当時は愛好家のスポーツとして旧泊村が発祥の地と聞いておりますが、そういった中で始まったことが、もう既に当時最も広まっておりましたゲートボールというものと非常に違うスタイルでやられるということの中で、高齢者あるいは高齢者のみならずその効用というものはゲートボールとは余りにも違い過ぎるほどいわゆる気楽に、そして歩く距離も非常に快適にあるという状況で広まったということがありますので、これについてはもう認識を共有していただいておりますのでそれでよろしいんですけども、私はここで町長に一腰入れていただきたい、こう思います。

やはり先ほどありましたように、いわゆる利用される方が私はその負担は負いませんというような形の中で言われるのは、これは実は私としては言葉として不適當かもしれないけども、やはり利用される方のエゴであろうかと思えます。受益者負担というのが原則でありますので、それを例外化するという場合には特例の何らかの根拠が存在しなければならないし、存在するはずで。そういった意味で、やはり受益者負担というものはそれをじゃ業者に委託するとするならば、「あなたたちは直接手を出さなくても結構ですよ。しかし、それを維持管理するためには使用料とする形の中でそれを負担を願いたい。」あるいはそれを負担するのが嫌なのなら、いわゆる使役をもって実際に自分がそこに赴いて芝の管理等も含めてあるべきではなかろうかと思えます。

広大な敷地を用意しております八頭町の場合には、これは委託管理をされてお

るというふうに聞いております。しかし、そこには使用料というものを明記されておられます関係上、利用とあるいは負担というものがきちんと受益者の負担という形の中で、どの程度のレベルなのかは別にしまして成立をしておるという事実がございます。

また、隣の奈義町におきましては、そもそも芝生化の過程の中において芝生化を利用者が作業として行い、維持管理もそれをやっておられるというモデル的なケースもあるわけですし、それを全てまねよとか、あるいはそれを見習ったとしても負担は重たくて利用者は「できない」という部分があるかもしれませんが、ここは一腰入れていただいて、こうもってとは申しませんが、お互い腰を入れてやりましょうという部分をちょっと考えていただけたらと思うわけですが、町長、その辺のところどうお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然この今の時代において、芝生化するというのはやぶさかでない。やはり町民の高齢者社会の中で、これは必要なものだと私は認識しております。

そういった中で、全てつくってそれで使用される方に云々というのも、どうしてもつくるだけであとは知らないというのもいかなものかという中で、これは話し合いなんですけども、一つはシルバー人材センターにお願いするとか、今おっしゃるようにそういうことも考えられますし、まだ正式に皆様に発表はできないまでも今一つ動きがございまして、町のためにある企業が貢献したいと。智頭町のためにというような、そういうゴルフの芝生化というようなご提案もございまして。そういった中で、これからそういう町のために貢献したい会社と話し合いながら進めてまいりたい、このように考えております。以上であります。

○議長（南 肇） 谷口議員。

○6番（谷口雅人） やはり芝生化は退くことなく、一步ずつ前に進めるべきことであろうかと思っております。それに伴います部分の中で発生しております管理運営ということがネックになっておる、あるいは設置場所につきましてこれが遠い、あるいは近いという問題の中で議論されておった経緯もあったかと思っております。

町民運動場の芝生化というのは、いささか問題があるかとはやはり思います。さまざまな団体が利用制約を逆に受けるという部分があるかと思っておりますので、

そういった部分についてはやはりあれは組み合わせて正解であったのかなと私は考えております。ぜひともこの部分について、立地的な部分で先ほど町長のほうからお話がありましたけれども、私も漏れ伝わっておるところから聞きます部分には、かなり距離的に遠いのかなというふうな感じも持っております。立地的な条件をクリアし、管理運営の部分をお互いが胸襟を開いた形の中で、何も嫌だ嫌だというような形の中でない物ねだりをするような状況というものは、いかに愛好家といえども、高齢者といえどもやはりそれは許されないことだろうと思っております。基本的には受益者負担の原則というものの、その割合をどの程度に落としどころをするかしないかということについては別として、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

場所的なことにつきましては相手方もあることですのでいろいろありますが、私が目をつけておる場所がございます。後でお教えしますので、ぜひともその方向でもしそれが進まないのならやる気がないとみなしていただいてもよろしゅうございます。

終わります。

○議長（南 肇） 以上で谷口議員の質問を終わります。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

11番、大河原昭洋議員。

○11番（大河原昭洋） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い診療圏域人口確保について質問をいたします。

本町では、人口そのものの減少に加え75歳以上の後期高齢者も減少傾向にあることから、今後智頭病院を利用する潜在患者数は大きく減少することが予測されております。

さらに、近隣の総合病院への通院の利便性が向上していることや、市町村合併による医療圏域の枠組みの変化によって受診患者の分散化が進んでいることも大きな懸念材料として上げられます。

そこで、智頭町として町民の命と健康を守り、本町の地域医療を継続的かつ安定的に提供するためにも、公立病院である智頭病院の診療圏域の人口確保への取り組みが重要課題であると考えますが、現状をどのように認識しているのか町長に質問します。

以下は質問席にて行います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大河原議員の地域医療、現状をどのように認識しているかについてであります。

先月、智頭町総合戦略でもお示ししましたが、本町の人口推計は残念ながら減少傾向を想定せざるを得ませんでした。この人口減少に伴い、智頭病院の患者確保が相当苦しくなっていることが予想されると認識しております。このことは病院も既に危機感を感じており、近く近隣市町村での講演会や健康教室を開催し、智頭病院を身近な存在として認識してもらえるよう準備を進めております。

病院は町民にとってなくてはならない施設であり、現状規模を維持するためにご指摘のように診療圏拡大による患者確保は重要な取り組みの一つであると、このように考えております。以上であります。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 町長の答弁を聞きまして、人口減少の社会の中では町民の命と健康を守る智頭病院、これを存続させるためには病院任せだけではなく、町としても全体で取り組んでいくんだという趣旨の答弁だったんだろうというふうに理解しましたので、町のほうも病院、一緒に考えていこうというふうなことだというふうに理解しましたので、危機感を持っていただいているんだということではまず安堵いたしました。

関連しまして次の質問に移りますが、智頭病院の経営状況の安定化を図り継続させるためにも、外来受診患者を確保する具体的な施策が必要であります。診療圏域を拡大するためにも、近隣の市町村、鳥取市用瀬町や佐治町、それから岡山県西粟倉村などに対しまして、患者送迎用を目的とする車の運行をする考えはないか、町長に質問いたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かに今、人口が減少しておる中で、どうしても患者を確保しなきゃいかんということは町当局も感じておりますし、それ以上に現場の病院関係者は非常に積極的に近隣に声をかけようという体制は私も実は承知しております。

そういう中で、この患者輸送という問題であります。現在でも用瀬、佐治とかのそういう住民の方からバスの運行があれば智頭病院に行けるのになとか、そういう話もちらほら実は聞いております。しかし、病院では不特定患者に対する

送迎は医療法で禁止されております。町が行政区を越えてバスを運行することも難しいことから、実は実現していないというのが現状であります。

開業医あるいは緑ナンバー車からの苦情や指摘を受けない方法として運転手段がないのか、そういうことも病院側も考えておるようです。これも解決するために何が必要か今後早急に我々も検討してみたい、このように考えております。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 確かに智頭病院を訪れられる外来患者の1割は、町外から実際来られております。そのうちの65%は用瀬、佐治、西栗倉で占められておるといのが実態として統計で出ております。特に先ほど町長の答弁にもありましたように、用瀬、西栗倉村、佐治の方、住民の皆さんはやはり交通の便さえよければ智頭病院に通いたいんだというような思いを持っていらっしゃる方は大勢おられますので、確かに先ほどの町営のすぎっ子バスというのが乗り入れられれば簡単に解決できるんだろうなというふうには思ったんですけども、やはり路線バスというのは自治体間を越えて乗り入れをするということはやっぱり運輸局の管轄でもあり、なかなか現状としては厳しいのかなというふうには思いますが、ここで智頭町として今の状況ではなかなか難しいんだということではなしに、やはり町として外来患者を確保するというその本気度を示していただきまして、やはり県を巻き込んでの自治体間の交渉ということもこれから必要ではないかなというふうに思いますし、やはり地方創生というふうなそういう会議が今頻繁に県の中で行われておりますので、この件をやはり議題として提案していくということも智頭町として必要だと思っておりますが、この件について、町長、見解をお伺いします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かにこの確保するために、近隣に出向いていわゆる送迎をするということはどうしても避けては通れない。しかし、そこには法的なものがあるということで非常に悩んでおる部分がありますが、この病院問題はそれこそ現場責任者の管理者が非常に毎日毎日、今、本気度とおっしゃいましたが、本当に本気度で考えていただいております。私もしょっちゅう報告が来ます。

そういう中で、例えばという話で先般も管理者のほうから報告がございました。智頭町には温水プールがある。この温水プールが用瀬等々、佐治に運行しておる。これとタイアップして何か突破口を開けないかどうかというようなことも管理者

の提案の中に、報告の中にございました。そういった意味でいろいろ考えてはいただいておりますが、今おっしゃるように地方創生という名のもとに今までかたい法律で縛られた日本を、今、議員がおっしゃるようにこの際本当に弱者のために政治はあるわけですから、法律もあるわけですから、そういうところを一つずつはがして行って、喜ばれる病院経営あるいは福祉施策というものもやっていかなきゃいかんという私も気持ちを持っておりますので、いずれまたこの地方創生にひっかけて県に物申すとか、あるいは相談するとか、あるいは国に相談するとか、そういうアクションは起こす必要があるかと、このように考えております。以上です。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 先ほどリプルバスについて事業管理者のほうといろいろと話をしているということで、確かに目のつけどころというのは同じだなというふうにちょっと思ったんですけど、実際私もリプルのほうに行きまして送迎用の運行状況をちょっと確認させていただいたんです。そしたら用瀬、佐治、河原それから船岡はバスが行って、利用者を連れてきている。送迎しているというふうなことでした。しかしながら、なかなか今、バスをさらにまたほかにも持っていくというのは、時間的にもマンパワー的にもなかなか厳しいというふうなことも実際ありました。確かにこれがまたいろんな話し合いの中でさらに発展していくという形になれば一番いいとは思いますが、そういうことは1点やはり継続して考えていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は、やはり病院はこれは法的になかなかそういうことは、送迎であったりとかということとはできない。町としてはこれは検討はできるわけでございますので、例えば10人乗り程度のワンボックスカーみたいなものの運行ということも一度考えてみてはどうかなというふうに思うんですけど、これについては町長はいかがお考えですか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ワンボックスカーというテーマの中で、事故の問題とかやはりなかなか難しい問題も出てまいります。そういった中で、そうは言いながら模索しながら検討していかなきゃいかんと思っておりますので、またそういうご意見がありましたらどんどん皆さんからもご指摘いただいて、いわゆる可能な方法を探り当てながら前に進むというようにしたいと思います。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 確かに智頭病院のほうも事業管理者を中心として、スタッフも経営の安定化に向けて本当に一生懸命努力していただいておりますし、いろいろと私も常任委員会のほうで今智頭病院の現状ということをお聞かせいただいております。

しかしながら、もう本当にこれからを考えますと、もう今ぎりぎりのところで頑張ってもらっておりますので、智頭病院を利用するであろう潜在患者数の確保ということは本当にしっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。

何度も同じことをお話しするようですが、智頭病院のほうも各地域を回られまして智頭病院を語る会ということを実際やっておられますし、いろんなところに本当に出向いて行って町民の皆さんのご意見を聞かれたり、それをやはり改善に向けて努力されたりというふうなことはやっております。しかしながら、もう患者数は間違いなく残念ながら減少してまいりますので、そのときになってから右往左往というふうな対応というのは正直申しまして遅いのでありまして、そういう時代が必ずやってくるんだというふうな先を見据えたそのような備えを、今から智頭町がイニシアチブをとりながらあらゆる面からの対策を考えていただきたい、検討していただきたいというふうに思います。このことを強く要請をさせていただきますので、次の質問に移ります。

2番目の地方創生総合戦略についてですが、先般、智頭町版総合戦略が策定され、公表されました。その中身には、基本目標別方針及び数値目標を掲げた上に重点施策12項目が示されていますが、各施策を具現化するための総合的対策をどのようなプロセスを経て進めようと考えているのか、町長に質問します。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本町の総合戦略については、人口ビジョンを踏まえ目標人口を維持するための施策として、智頭町らしさを具現化する12項目の重点施策を示した総合戦略を8月31日に公表したところであります。

本町の将来像を林業、農業を軸とした町民が主役の挑戦し続ける元気な町に設定し、主に森林を活用とした施策を中心に策定しております。

各施策の具現化につきましては、関係所管課によるプロジェクトチームを組織しましてアクションプランの作成を行うこととしております。また、アクション

プランでは事業の目的、スケジュール等を明確にし、今後総合戦略の取り組みを推進するために設置する総合戦略推進委員会でのPDCAの参考となるものと考えております。

各施策ごとのプロジェクトメンバーについては今月末をめどに選出し、来年度予算に向けての検討を行ってまいります。

予算化につきましては、地方創生交付金の明確な方向性がまだ示されていないため、今後の情報に留意しながらアクションプランの作成を行っていくこととしております。以上であります。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 個別具体的な施策については、項目ごと、施策ごとにプロジェクトチームを結成してアクションプランを作成して、国や県の動向も注視しながら進めていくということでございますので、個別施策の内容につきましてはまた予算等々がまだはっきりしておりませんので、それについては機会を設けてまた質問させていただきたいというふうに思いますが、やはり先ほどの町長の答弁にもありましたように、総合戦略を前にどんどんどん進めていくにはやはり財源というものが必要に当然なってきますし、そのためには国からの地方創生の自由度の高い交付金によって後押しをしてもらうしかないわけでございます。

そのような中で最近のマスコミ報道を見ますと、地方創生に関して次年度予算の概算要求で国費が約1,000億円、それと同額の地方負担を合わせて事業費ベースで2,000億円というような方針が表明されております。やはり本町のような自主財源の乏しい自治体に関しましては、例えばこの施策や事業を実行しようとする約5,000万円必要ですと。半分の2,500万円は国が面倒見るから、残りの半分は智頭町で見てよねというようなことを言われたら正直お手上げになるわけございまして、今回のこの国の方針について町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは全国的に現在一地域の町長が見解を述べるところまで至っておりません。といいますのは、総務省もいまだにはっきりしてない。不透明な部分がございます。議員もご承知かもしれませんが、この総合戦略を早急に出せ出せと言いながら、交付金の予算化については一向に表面に出てこ

ないと。ということは、出す身になってみれば当然気合いを入れて出しているわけですね。これは遊びではありませんから。ところが、受ける国のほうがこういうものを出してきたら例えばこういう返事を返すとか、こういうヒアリングをすとか云々かんぬんというのはもう一切返事がないんですね。その上、今おっしゃるように新聞等では予算が何となく最初の勢いより何かトーンダウンしてき始めた感じがなきにしもあらず。地方地方地方と言いながら、大河原議員もお気づきでしょうけども、今、石破大臣も本当に留任されてやるのか、あるいは地方創生からまた別の方がなるのか、何か国の勝手に右往左往している。そういう中でよく考えてみれば地方が翻弄されておるような、ちょっと私そういう気持ちがありますので、先般も県にこの予算化のことはどうなるのか問い合わせましたが、やっぱり県もわかっていません。そういう中でこれからの様子を見なきゃいけないけども、非常に悩ましい部分がつきまとおるとというのが現状であります。

しかし、本町としては気合いを入れて12項目出しておりますので、これを積極的に予算、数字についてむしろこっちから積極的に言わなきゃ、黙っていると何かぼやっとぼやけるんじゃないかなと思いますんで、その点を注意しながら今国の動きを見て、またそれについてアクションを起こそうと思っております。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 国の動向をしっかりと見定めながら柔軟に対応していただきたいというふうなことでございますし、勝負どころでは本当に町長は積極的に、石破大臣がどうなるかわかりませんが、今は現職の地方創生の担当特命大臣でございますので、大臣への直訴ということもしっかりとやっぱり考えていかなければならないと思いますし、やはり行動も起こしていかなければならないというふうなときも来るように思っておりますので、そのような場合が来たときには我々も本当に智頭町のこれからの将来を考えていく議員でございますので、一緒になってタッグを組んでやっていきたいなというふうな思いは持っておりますので。

それから、大事なことは、やはりこの地方創生総合戦略を策定をするということは、県や国のことはちょっと置いて、やはり前に進めるためには住民の皆さんの理解と協力というものがこれから欠かせないわけでございますので、策定段階においては住民の皆さんに集まってくれ、話を聞かせてくれ、意見を述べてくれというふうなことをどんどん各地区2回ずつは回られているわけで

すから、そういうことを言っておきながらやはり策定が終了したらあとは公表してますんでということだけでは、やはり住民に対する丁寧さが足りないというふうに思いますので、これから住民に対するそういう説明に関してはどのように進められる考えなのか、町長にお尋ねします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 住民の説明という前に直訴ということをおっしゃいましたが、まさに本当にそのとおりだと思います。総合戦略を提出したから、あとは国からの連絡を待とうというのでは、ちょっとこれ不安がありますので、今、大河原議員がおっしゃるように智頭町はいわゆる直訴も辞さないという思いでこれからやっていかないとちょっと不安なところがありますので、直訴という昔の言葉を思い出しながら、これも提案のようにやろうと思います。

この総合戦略策定内定の地区住民への説明ということですが、もう既にホームページには記載しております。町民からの意見もいただいて実はおります。また、今月末の発行の町報10月号にも記載して、住民に幅広く周知していきます。

そういった中で、改めて地区住民への説明会は今のところは考えておりませんが、それぞれの地区住民の方に対するフォローは十分これからもやるつもりでありますし、またそういうご質問があれば現地に係が行って個人的にでもご説明はすると。しかし、今までのように地区住民へ計画的に何月何日にどうということは今考えておりません。以上です。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） たしか9月の2日付だったと思います、智頭町のホームページに公表されておりました。私も見させていただきました。それから、その以前に住民からの意見ということでパブリックコメントを募集するということが、これも拝見させていただきましたし、これは企画課のほうからこういう質問が来てこういう答え出しましたよということでも聞かせていただいておりますし、今後のその住民へのフォローということに関しては10月号の町報のほうに掲載をする予定だということで、地区の住民の皆さんへの出かけていっての説明会は今のところは考えていないけども、事あるごとにはいろいろと住民の皆さんとの意見交換をしていくというふうな思いは持っているというような趣旨の答弁だったというふうに思いますので、やはり住民の皆さんにこの地方創生は自分たちの問

題でもあり、自分たちの課題でもあるということをやはり捉えてもらう、より深く理解してもらうということが大切だと思いますので、先ほどのお話がありましたように事あるごとにそういうふうな住民の皆さんと色々な場合があるかと思いますが、膝を交える場面もあるかと思いますが、いろんところで意見交換を進めていただきたいというふうに思っております。やはり住民の皆さんにも一緒になって地方創生をやっていこうぜと、問題に取り組んでいこうぜというふうな形になるように、ぜひとも積極的にこれからも働きかけていただきたいというふうに思いまして、次の質問に移らせていただきます。

空き家対策の推進についてということでございます。

適切な管理が行われていない空き家が治安や防災上の問題が懸念される場合、その撤去や利用を促す目的で空き家対策特別措置法が施行されてから3カ月が経過しております。現在の取り組み状況と今後の具体的対策をどのように考えているのか、町長に質問をいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 時間が余りないので、かなりお答えは準備しておりますけども、少しはしょってお答えしたいと思います。

現在の取り組み状況としましては、相談窓口、協議会の設置、それから空き家調査の実施等に向け内部連携の体制整備を進めているところであり、また町に相談のあったものなど、特定空き家等の対象となる可能性のある空き家について状況調査を行うとしてリストアップを行っております。

今後につきましては、早急に内部連携の体制整備を行い、空き家の実態調査を実施した上で空き家の所在、所有者及び実態等を把握し、そのデータ化を進めてまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） これから空き家の実態整備、それからリストアップ、それから対策計画なり協議会の設置ということで、現在準備をしているというような趣旨の答弁でしたが、昨年12月に同僚議員が同様の質問をしているわけで、それからなかなか現在も進んでいないという現状には非常に残念に思うんですけども、私が思うに、このことがやっぱりスムーズに進んでいない理由として、やはり本町のような小さな自治体ということになりますと、人と金の問題がやはり一番ネックになっているのではないかなというふうに感じております。

現在の限られた職員数では、なかなかそういうような体制がやはり組めないということもあるでしょうし、新たにこれはやっぱり空き家調査ということになりますといろんな問題がやはり住民のほうからのことも当然考えられますので、やはりそれに対応するためにはそれなりのやはり専門家というものが必要だというふうに思いますんで、その専門家を新たに雇い入れるということも予算的には厳しいというのが正直本音のところだというふうに思いますので、とはいいましてやはり智頭町内見渡しまでも倒壊のおそれのある空き家というものは年々増加してきているわけございまして、行政としてもやはりこれは同じ認識だとは思いますが、見て見ぬふりはできないというふうなところございまして、マンパワーにしましても予算にしましてもやはり県への働きかけということがやっぱり必要だと思いますし、そのような何か新たな一手といいますか、手だてということに関して町長の見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確かにおっしゃるように空き家対策特別措置法ができたわけでありまして、議員のおっしゃる確かに人と金という問題も実は現実の問題であります。どの町村も、正直なところこういうところかなりネックといましようか、ハードルが高い部分もあるのは事実だと思っております。

そういった中で、協議会を設置して法第7条に基づいて空き家等対策計画の作成及び変更、実施に関する協議のため協議会を組織することができるとされておりますので、弁護士それから司法書士、建築士など法務、不動産、建築などに関する学識経験者その他をもって構成する必要がありますけれども、県の関係課などの支援を得ながら協議会を設置し、空き家等対策計画の策定に向け協議を進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） ようやくスタートラインに立とうとしているわけございまして、実態把握など正直言ってこれから実務的なところに入っていくということですので、やはり手探りな部分ということも当然ありますでしょうし、これをやはり効果を出していくということには相当な時間も要するだろうというふうには思いますが、大きな行政課題の一つではありますので、やはり本当に県のほうの働きかけをしっかりとさせていただきたいというふうに思いますし、そこについてはもうちょっと踏み込んだ答弁を町長のほうからいただきたいなというふう

に思います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） そういう今答弁しましたように、空き家対策の取り組みを推進するためには空き家の状態や所有者等についての立入調査を含む綿密な実態調査を行った上で特定空き家等に該当するか判断し、所有者への告知、それから改修または撤去など必要な措置の助言、指導、勧告、命令を行った上で、命令を履行しない場合は必要な措置を代執行するなど、おっしゃるように相当なマンパワーとそれに伴う実は予算が必要となってまいります。これから新たな対策を伴う人員と予算の確保は、非常に正直困難な状況にあることは事実であります。このため、県が開催する鳥取県空き家対策協議会の場などで建築関係の専門家の派遣などの支援と、空き家対策に係る予算措置の拡充について要望を行ってまいりたい、このように考えております。

○議長（南 肇） 大河原議員。

○11番（大河原昭洋） 意気込みは聞かせていただきましたんで、もうとにかくやはりこういうようなことは次を見据えてしっかりと検討していただきたいというふうに思いますので、まずはその体制づくりから早急に進めていただくことを求めまして、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（南 肇） 以上で大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時30分

○議長（南 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平尾節世議員の質問を許します。

5番、平尾節世議員。

○5番（平尾節世） 今回、私は3点の質問をいたします。

最初に、行政の住民サービスについての1点目ですが、現在の日本社会は家族構成や働き方、生活のあり方などが多様になり、行政に求められる住民サービスのあり方にも変化が必要な時代となりました。

このような社会情勢の中にあって、智頭町では婚姻、出産、死亡など届け出業務は休日にも受け付けていますが、住民票や戸籍抄本などの証明書発行業務は平日のみに限定されています。町民の中からも、証明書が必要なときに休みをとら

なければならず非常に不便を感じているとの声を聞くこともあります。

近隣の自治体でも、鳥取市では証明書コーナーは休日も対応されておりますし、八頭町では毎週金曜日は午後7時まで対応されております。職員の負担や経費の課題はあるかと思いますが、智頭町でも住民の利便性を図るためのシステムづくりが必要だと思います。その考えはありませんか、町長にお尋ねをします。

以下は質問席にて行います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平尾議員の住民サービスについてお答えいたします。

住民サービスでございますが、議員ご指摘のとおり、現在、住民票、戸籍謄抄本など、証明発行業務は平日の開庁時間内のみに行っております。休日の証明書発行の問い合わせにつきましては電話等により年数件ありますが、その場合、家族などの代理人による平日の申請、郵便局による申請を案内した上でご理解をお願いしているところであります。

また、過去、住民票及び印鑑証明に限り休日発行を行っていた時期がありましたが、利用はごくわずかであったため、休日発行を取りやめた経緯があります。

なお、戸籍謄抄本は身分事項が記載された最も重要なもので、その発行については特に慎重な取り扱いが求められ、ある程度の専門性が必要であります。このため、休日に証明書発行業務を行うことにより、少人数の担当職員に過度な休日業務を強いることとなり、増員等、職員配置も検討しなければなりません。このようなことから、現在のところ、休日における証明書発行業務については考えておりません。

なお、住民票に限っては、平日であれば全国どこの市町村でも本人確認書類を提示し、広域交付申請をすれば本人及び同じ世帯の住民票が取得できますので、本籍や筆頭者などの記載がないなど注意点もありますが、住民票の広域交付につきまして広く周知してまいりたい、このように考えております。以上であります。

○議長（南 肇） 平尾議員。

○5番（平尾節世） 先ほどの町長の答弁で、年数件だったという答弁がありましたけれども、それはそうかもしれませんけれども、住民にとっては休日はだめだという頭が最初からあるわけですよ。不便とは感じながらもきょうは休みだけ仕方がないわみたいなんで、それでもどうしても困るという人が問い合わせをされたかもしれません。人口から考えても、鳥取市のように私も休日全てで受け

付ける必要はないと思っております。しかし、最初に申しあげましたように、生活のパターンがいろんな多様化しておりますので、やはり町長がいつもおっしゃるように、役場は町民のためにあり、職員は町民のために働いているんだということを考えれば、例えば月に1回でも八頭町のように時間を延ばすとか、土曜日半日だけでも証明書発行ができるとか、そういうことも考えてもいいのではないかと思いますけれども、もう一度その辺のところをお願いいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 恐らく本当にお困りになって議員に問い合わせがあったと思います。そういった意味で、議員は町会議員の立場としてきょうのご質問になったと思いますが、住民に耳を傾けることというのは当然のことと理解しております。がしかし、今申しましたように、本当に住民に対するサービスは当然しなきゃいかんわけですけども、以前やりましたように、本当にごくごく、ごくごく少ないんですね。特に戸籍とか謄本とか抄本という身分にかかわることになると、ただ誰でもいいというわけにいかなくなる部分があるんです。そういう意味で、以前はやっておりましたけども、ほとんどなかったという中で現在に至っておるといことでありますんで、住民を無視するわけでは絶対にありませんけども、住民の人は自分が思い立ったとき、自分がそう思ったときに役場は自分のことに耳を傾けてくれるものだというふうに思っていらっしゃる部分が大いにありますんで、そのあたりは少し寛大な気持ちになっていただいて、ふだん気をつけて役場があいてるときに来ていただくとか、そうは言いながら、役場の人間も同じ住民ですので、別に逃げるわけじゃありませんけども、なかなか悩ましいご質問だなと、このように感じておりますんで、決して住民を無視するわけではございませんけれども、でき得ればふだん役場がみんな職員がいるときに来ていただければありがたいなというのが本音であります。

○議長（南 肇） 平尾議員。

○5番（平尾節世） 本音のところはそういうシステムは難しいということですので、できないことはできませんので仕方ありませんけれども、ぜひ住民が困ることがないようにとは言えなくても、少ないように考えていただきたいと思えます。

住民票は他の自治体からでも要請ができるということですので、その辺のところも町民の方に認識をしていただいて、現在のところちょっと難しいかなという

ことをお伝えしたいと思っておりますけれども、重ねて申しますけれども、住民が困ることが少ないような役場になっていただきたいと思っております。

それでは、住民サービスについての2点目ですけれども、職員のスキルアップについてお尋ねいたします。

以前に町長は、人材育成はトップの仕事なので真摯に受けとめて対応したいと言っておられました。その成果なのか、町外からのお客様にも智頭町役場の職員は感じがよいと言ってもらっていると聞いています。私も多くの職員がそうであろうと思っています。しかし、最近、町民の方からの声や私自身が目にしたり体験したりして、ちょっと首をかしげるようなことがありましたので、やはりもっと徹底しなければいけないかなと思い、今回また質問させていただきました。

町民にとって温かい職員の対応は、役場への信頼につながります。この点から、私は行き届いた接遇は職務の基本だと思っております。行政のプロである職員には簡単なことでも、町民にとってはややこしく感じる場合があります。そんなときはやはり丁寧に説明をしていただきたいと思っておりますし、また、住民が話しに来ていても自分は椅子に座ったままで対応していたり、それから、一つの仕事を頼むと常識的に素人が考えても当然一緒にこれとこれはすべきだというようなことがなされていなくて、言われたことはしましたみたいなことでは、やはり役場に対する不信感が募ります。そして、それが往々にして職員全体のように言われてしまいます。このようなことは本当にとっても残念なことです。人材育成を改めて要望したいと思っておりますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 職員のスキルアップ対策でございますけれども、地方分権改革の推進を初め、社会経済情勢の変化に伴い、高度化、多様化する町民ニーズ等、職員を取り巻く環境は年々変化しており、このような時代に敏速かつ柔軟に対処できる職員の育成が急務となっております。

いろいろお気づきの点、今おっしゃるような首をかしげるようなこと等々、目にされたようでありますけれども、確かに私どもは町民の皆さんのためにある役場でありますから、当然緊張感を持って接するという事は常日ごろ、各課長を中心に申しております。そういった中で、いろいろ多様化しておりますので、住民の方も全部個性が違いますし、人によっては親切だなと思うことがある人にとっては不愉快であったり、いわゆるある。これをこなしていくのがやっぱり職員で

あり、我々であるということは常日ごろから理解しております。

こういった職員の意識改革及び育成を図るため、職員研修を実施し、基礎的知識はもとより、実務能力、政策形成及び法制の執務能力の向上を図って、変化に即した職員を育成するために職員の資質、能力向上に努めているところであります。

そういった中で、本年度からお互いの地域おこし施策の成功事例を学び合うことで今後のまちづくりに生かすことを目的に、島根県の海士町との職員の相互短期研修を10月27日から実施し、まず職員3名を派遣し、新しい発想に立ってこれからのまちづくりを推進できる人材育成を図ること、このようなことも考えております。

さらには、具体的には今月になりますけれども、9月28日、鳥取銀行の山脇取締役、この方は女性の取締役でありますけれども、いわゆる日本のトップ企業、トップの人材を接待をしたりとか、おもてなしをなさるとか、日本のいわゆるトップランナーをずっと接してきた方でありまして、その方に今度28日に来ていただいて、接遇ですね、いわゆる窓口の接遇がどうなっておるのか、ちゃんとしておるのかというようなことを職員全員に聞かせる機会を持ちます。皆さんも時間がございましたら、9月28日、センターでやりますので、ぜひお聞きしていただきたい。そのためには、もう既に隠密と言ったらおかしいですね、内々に時を職員には教えておりませんが、その方がもう智頭町に入っておられます。気がつかないうちにチェックをしていただいております。そういった意味で、きょうの平尾議員の町民からのお問い合わせで、職員に非があったというようなことであろうかと思いますが、そのようなことがないように注意をしながらまた対応をさせるきっかけをつくりたいと、このように思います。以上です。

○議長（南 肇） 平尾議員。

○5番（平尾節世） 私、町長は今、町民からの訴えとおっしゃいましたけれども、確かに町民からの訴えもございますけれども、私自身が感じたというのも、先ほども申しましたけど、ええっと思うようなことがあったわけです。それも確かに大部分の職員さんはいいいんですよ。しかし、100%といたら難しいかもしれませんが、でも、大部分の人はいいから少数のちょっと態度のううんというような人は仕方がないがなというわけにはいかないと思います。

三朝町では入庁5年以内の職員を対象に、町内の旅館やホテルでのサービスの

実体験研修を取り入れていらっしゃいます。以前からこのことはお聞きしてたんですけれども、旅館やホテルはサービスや心配りのプロ集団です。ここで入庁して最初に基本を学ぶということは、町職員にもそのようなサービスに対する姿勢が必要だということのあらわれだと思います。

今回、先ほどお聞きしましたら鳥銀の役員さんにおいでいただいて接遇の研修をしていただくということですので、時々新聞なんかにも元キャビンアテンダントの人とかそういう方に来ていただいて接遇の研修をしたというようなことが出ておりますけど、そういう研修で非常に職員の方には勉強になるんじゃないかなと思いますし、日ごろの自分の態度が間違ってたんだなというふうに思われるかもしれませんが、100%というのは本当に難しいとは思いつつ、でも取り組まなきゃいけないということを思っておりますので、より一層の人材育成を要望いたしまして、次の質問に移ります。

1年前に、町の花であるドウダンツツジを楽しめる場所づくりとして、愛宕公園の整備と公園下の斜面一面にドウダンツツジを植えたらどうかと提案しました。町長もそれは大賛成だということで検討されましたけれども、斜面が急斜面である上に土質が真砂土で植えかえをすると崩落の危険があるということで、そういう危険を伴うことはできないということの報告を受けました。しかし、私は春の花のかわいらしさと、それにも増して秋の燃えるようなドウダンツツジのもみじを智頭の魅力として発信すべきだと思っております。

そこで改めてふさわしい場所を考えたのですが、智頭テクノパークの広い法面、現在、三田のほうから見れば二つ三つありますけれども、広いのり面と三田からの上がり口にある町有地の竹林を伐採し、その一帯にドウダンツツジを植えればかなりの面積がドウダンツツジで埋まります。駅正面に負けないくらいの魅力的な場所になり、列車からもよく見えますし、テクノパークの魅力も増してくるのではないかと思います。町長の思いをお尋ねいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、先ほどスキルアップ対策についてのあれですけども、確かにご自身がそういう嫌な思いをされたということでもあります。正直、自慢ではありませんが、智頭町の職員のいわゆる接待というのは、外から来た方というのは非常に褒めていただくんですね、こんな町知らんよという方が非常に多うございます。かなり智頭町はレベルが高い接遇をやってるなということ、こ

これは本当に東京であろうがどこであろうが、かなりいろいろ出入りされますから、皆さんそうおっしゃいます。そういう中で嫌な思いをされたというのは、確かにミカン箱にミカンが入って、1個でも腐っていると全部が腐っているということですよね。だから、そういうことのないように、この1個をやっぱりきっちりしないとということありますんで、反省も含めて、後でまた個人的にどういう不愉快な思いをということを私に耳打ちしていただければ、名前も出さずにちゃんと指導するように計らいますので、また後ほどお会いしたいと思います。

次に、ドウダンツツジの件であります。これも確かにご質問を前回いただいております。私自身も非常にドウダンのまちということでどうだんまつり等々やっております、これはかなり気になっておる部分でありまして、非常に興味も持っておりますし、同じ意見を持っておりますが、そうした中で、現在、具体的な名前が出ましたので具体的にお答えしたいと思います。

テクノパークにつきましては、昨年の有料老人ホームすわの郷建設により、企業誘致を推進するための場所から住環境整備、それから地域福祉の視点も含めて活用策を検討を行っているところであります。本年度、新たに定住促進住宅を2棟建築することとしており、来年度以降も継続して整備していく中で、ドウダンツツジを含めた植栽計画を全体的に検討していきたいと、このように考えております。

また、法面につきましては、トンネル残土の岩石のため非常にかたい状況であり、法面途中の平地部分についても、コンクリート舗装のため現状では植栽は非常に考えにくいと、現地を見てそういう判断を実はしております。

それから、いわゆる竹林ですね、町道三田中田線の三田地内の道路法面及び町有地の竹林整備についてでありますけども、現在特に具体的に対策は考えておりませんが、道路交通に影響を及ぼすものについては法面等の伐採を行っており、今後も道路維持の範囲内で対応していきたいと。あの竹林も、私もかなり食指が動きました。しかし、あそこもやっぱり法面が急斜面で、智頭町は平たんところが余りありませんから、山林93%で。どうしても法面が急斜面になる。あの竹林を全部伐採しますと、今度は山崩れとか崩壊につながる危険性というのが非常に高いという面もございます。そういった意味で、いかがなものかという、ちょっと悩みも実は具体的でございます。どこかい場所が、町外の人に来ていただいてさりげなく見ていただくような場所があれば非常に食指が動くんですけど

ども、具体的にテクノパーク法面と、それから竹林というのはちょっと無理があるかなと。ただ、テクノパークに大々的にあの場所がドウダンで燃えるような景観になるというのはちょっと難しいですけども、ドウダンをちょこちょこ植える、そういう部分はできるかなと。あるいはまた、ほかのいいところがあればと思いますけども、ちょっと全面に固めて植えるというのはちょっと難しい部分があるんじゃないかなと、こういうふうな思いを持っております。

○議長（南 肇） 平尾議員。

○5番（平尾節世） 私も土木のほうは余りわかりませんって、議員でありながらわかりませんと言えないかもしれませんが、詳しくありませんので、ちょっと、どういうんでしょう、素人目で見たところで、下の竹林、先ほど法面は植えられないということでしたけど、竹林はそんなに急で、すぐ下に家やお墓やありますので、そこに竹がかぶさったときは切りに行くというふうに職員の人がおっしゃってましたので、その辺の管理はされてるんだと思うんですが、そんなに崩落するほど、愛宕公園の下ほど急斜面とは素人目には思えないような気がいたします。それから、もしそこが急であれば、少しならすようなことはできるのではないかと思うんですが、ドウダンツツジの紅葉の期間は比較的長くて、すごく長期とは言えませんが、かなりの期間がああ美しい燃えるようなツツジを楽しめます。テクノパークの利活用もいろいろと考えられているようですが、もちろんテクノパークに以前暫定的な案として出された中に公園がありましたので、そこにドウダンツツジを植えられるのはもちろん町花ですからそうだと思いますけれども、それくらいではやはり余り魅力的にというところまでは行きません。

下の竹林のところを、あのやぶの中を歩いてみたわけではありませんけれども、見たところではそんなに急ではなくて、例えば全部ドウダンにすれば遊歩道でもつくれそうなような感じがするんですけども、そういうふうにすれば他町にはドウダンツツジをメインにしたような、公園になるかどうかはわかりませんが、そういう場所はありませんし、智頭町独特の名所になるのではないかと思いますけれども、やはり全然だめでしょうかね、お尋ねいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町はどうだんまつりとか、ドウダンというのを非常に今まで育ててきた経緯がありますが、実は一つ悩みがありまして、どうだん振

興会の方たちは以前はかなり多かったわけです。ところが高齢化ということで、今、ドウダンを管理してる方がごくごく少数になってしまいました。私もずっとドウダンの方たちに、これではもう消えてしまうと、だからもう少しやり方を考えましょうということをするんですが、一向に聞き入れてもらえないと。わしらはわしらでやるということなんですが、これを恐らく放っておくと、近い将来なくなってくる、消滅してしまうと、そういう危機感があります。今のところ、ご存じでしょうけども、農林高等学校がかなり活発に町と組んでいろんなことをやってくれるように今スタートを切りました。そこで農林にもドウダンというテーマの中で話したら、いつでも受けるという雰囲気はあるんですけども、いかんせん、振興会の方が全然理解を示してもらえないと。そういう悩みの中で、ドウダンのいわゆる平尾議員のテーマ、ご質問は、これ重要だと思っております。何か平尾議員がおっしゃるところが全部カットするようで冷たい答弁になったかもしれませんけども、やっぱり安全なところでむしろ平地で、ある程度県外から来る方、あるいは町内の人でもみんなで楽しめるような、そういうドウダンの森といいますか、公園といいますか、それは智頭町には必要だと思っております。しかし、なかなかいい場所が見つからないという、以前にも桜土手の桜の下に植えようかということも考えてみたりいろいろありますけども、なかなかないのが現状で、そういうのがいい場所があれば、私どもも探しますけども、あればやっぱりドウダンを消さないためにも、それから、町がそういうことにてこ入れをすることによってまた智頭農林の生徒との交流も深まるし、また別の方もそういう栽培をやりたいという方も出てくるということを期待しながら、この問題は継続させていただきたい、このように思っています。

○議長（南 肇） 平尾議員。

○5番（平尾節世） 私自身がドウダンツツジ、農林の庭にほんの少しなんですけどある、あのドウダンツツジの美しさというのは、あれが全体に広まったらどんなにすばらしいだろうというのを毎年思っていますので、ぜひ智頭町にそういうところをつくりたいと思っております。

確かにドウダンツツジをつくる人が少なくなっているというのは私も十分承知しております。でも、もしそういう場所があれば、観光面もさることながら農業振興の面でも、双方から見て有益になるんじゃないかなと思っておりますので、ここ調べてみたけどどうもだめだったって、今のところ愛宕公園の下と、それから

三田のテクノパークの上がり口を二つを提案したんですけど、どうも二つとも難しいということでしたけれども、やり方によってはできる方法があるかもしれません。その辺のところも考えていただいて、積極的にまたそういう場所づくりを考えていただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（南 肇） 以上で、平尾節世議員の質問を終わります。

次に、大藤克紀議員の質問を許します。

2番、大藤克紀議員。

○2番（大藤克紀） 議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をいたします。私、デビュー戦ですので、皆さん、よろしくお願いいたします。

智頭町、特に私の住む山郷地区では、いわゆる耕作放棄地が年々増加している状況にあります。その事情として上げられるのは、一つ、なりわいの農家が高齢化したと、二つ、後継者もない、三つ、鹿、イノシシ等の鳥獣被害も増加し、やる気もなくなった等が複合的に重なり合ったものではないかと思われま

私としては、山郷地区の問題のみではなく、智頭町各集落で共通する喫緊の課題になっているのではないかと思われま

そこで、智頭町が主導した第三セクターの農業法人をつくる等して、これらの耕作放棄地を一括賃貸し、農業を行う意向はないか、町長にお尋ねします。

以下の質問は、質問席にて行います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 大藤議員のデビューということですので、私も議員の質問に親切、丁寧にお答えしようと思

耕作放棄地の問題であります。農家人口の減少や農業者の高齢化などによる担い手不足が進む中、本町では農地を維持管理し、林業とともに農業を機軸としたまちづくりの実現を目指しており、新規就農者の確保育成、意欲的な農業者等の農業機械導入への支援など、将来に向けた担い手確保の取り組みを行うとともに、個別農家が連携する集落営農の組織化、大規模な中心的担い手の農地集積を進めております。

おっしゃる農業法人の設立についても、集落などへの働きかけを行っておりますが、法人化は税制上の優遇措置や農地への利用権設定が可能など、有利な面がある反面、事務処理の煩雑さや経費負担が発生するため、設立が容易に進められない状況にあります。また、耕作放棄地は町内の農地面積の約8%、約55ヘクタールを占めておりますが、山間地を含め広範囲に点在しているため、大規模に管理するには圃場間の移動時間が増加し、機械の効率的利用が困難となるなどの理由から、労働時間の増加、また燃料費の増加等のデメリットを招くこととなります。

よって、面的にまとまった方で農地を利用集約できない状況である本町では、大規模に農地を管理する組織を設立するのではなく、集落単位での営農を推進していきたい、このように考えております。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） 先ほど町長の答弁の中には、農業法人をつくるにはちょっと条件的に、農地が点在していると、また法律的な問題もあるというようなお答えがありましたけれども、そうした中で町のお考えとしては集落営農を推進をしているということでございますけれども、集落営農と言われても、実際の話、智頭町の中で今やっておられる方が数名ありますけれども、その方々が今後どういう形でやっていかれるのかということもまだ僕として把握しておりませんが、地区地区にそれが集落営農をやっておられる方があれば集落営農をやっておられる方に米づくりとかいうものをお任せできるような状況にあるんですけれども、私の住む山郷地区というのはそういうのがまだできていないというようなことがあって、他地区の方にわざわざ、先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれども、移動距離とかそういうのが、移動に時間がかかるとかということで法人化は難しいということでしたけれども、集落営農に限っても、やはり移動ということに関しては法人の中でやっても集落営農の中でやっても同じ集落の中にあればいいんですけれども、それがその集落の中にならなければ、先ほど町長が答弁の中に言われました時間的な制約、それと経費のかかるという、そういう答弁をされましたけれども、それだったら一番の問題は農地が点在しているということが大きな要因だと思うんですけれども、それもやはり今後高齢化等やそういうものが進んでいく中で、機械を導入した農業をやるということになればやはり集落営農ではなくて、私は法人化をして、どういうんですかね、一括した耕

作ができるのではないかというようなことを思ってるんですけども、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 確におっしゃることもわかりますが、現実には有利な面がある割には、事務処理とか経費負担、こういうものにはかなり時間を割かれるというデメリットがあります。農業をされる方はやっぱり農業一筋ですから、そういう事務処理とか経費負担という別の問題、そういう問題に、何というんですか、対面されると何か非常に腰が引けてくるという、全国の例を見てもそういう現状があるということ。それからもう一つは、やっぱり機械化するにもある程度の面積がないと、小さなところを飛び飛びにやってもなかなか効率が上がらないといういわゆるデメリットがあるという中で、農業法人というのはかなり、広いところは成功してますけども、小さな地域というのはほとんどが実際やっていないというのが現状ということでありまして、智頭町はやっぱり、ご存じのように93%が山林で、耕地面積、農地面積は8%というごくごく小さい分野に分かれていますので、かなり厳しいのかなという認識は持っております。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） 近隣の八頭町で行われてるような、ああいう的な大規模な法人化というのを目指しているようなわけではなくて、少し小規模なものから始めていったらどうかなというようなものもあります。農業の法人化というと秋田県内の大潟村の辺だとか、そういうような大規模な農業が主体となって、それを法人化してやっていくというのは僕のほうも承知してるわけですけども、智頭町でも智頭町版みたいなものが今後そういう形でやっていければしないかなという考えを持っておりまして、ちょっと町長のほうにお尋ねしておるわけですけども、今後そういうような方向に向けての考えは、もう一度お尋ねしますけれどもないでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 要するに、地形はなかなか、そういう智頭町の位置づけの中で、今言いましたように耕作面積が非常に少ないと、農地面積が少ないという中でどう工夫をしていくかということであろうかと思っております。それを称して智頭版で何か工夫がないかということであろうかと思っております。確かに狭いから、小さいから何もできないということで諦める必要はないと。やはり智頭らしい農業

というのは必ずあるはずであります。そういったものを工夫しながら、これからいわゆる地方創生で県外から人がやってこられる中で、中には農業をやりたいという方がやっぱりだんだん出てきますんで、そういう方たちにいわゆるマッチするようなそういう農業というものも智頭版で考える必要があると、これから工夫するに値するものだと思います。以上です。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） 先ほどの答弁、僕が最後に質問しようと思ったようなことに関連しとると思うんですけども、それはそれでよろしいかと思います。そういう方向に向けた取り組みを今後検討していただきまして、次の質問に移りたいと思います。

作物の適地適作についてということですが、農業といっても家庭菜園レベルではとても食っていけないということで、そこで鳥取大学、鳥取県農業試験場等と連携して、この智頭町の土地、土壌、気候等の自然環境を勘案した適地適作を研究し、耕作する考えはないか、また、稲作、畑作に限らず、牧畜、酪農等による産業基盤づくりを検討されるお考えはないか、町長にお尋ねいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 平成25年度に智頭町農業委員会が行った農地利用状況調査によると、町内の農地面積は約709ヘクタールありますが、その中で水田が約650ヘクタールを占めており、本町の主となる農産物は水稲であると言えます。水稲栽培については、昨年度、鳥取県農業試験場による調査、分析が行われており、既に昨年度末にその調査結果を農家各戸へわかりやすい漫画冊子にして配布したところであります。

また、百人委員会の特産農業部会では、智頭の寒冷な気候を生かした新たな適地適作の農産物としてルバーブなどの栽培にも取り組んでおり、町としても新しい農産物の特産化を支援しております。

今後も本町の農作物の主体が水稲となることに大きな変化はないと思いますが、消費者のニーズを勘案しながら、本町に合った適地適作の農産物栽培へ取り組み、継続をしていきたい、このように考えております。以上です。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） 町長の答弁の中で、今でも百人委員会等の中でそういうことを考えながらやっておられるということです。その代表的なものとして、今町

長が答弁されましたルバーブを栽培していると。智頭町の創生版の中にもホップ、大麦等をこれから考えていかれるというのをこの間の説明の中でお聞きしました。そういう気候等に合った作物を本当で研究していきながら、やはり智頭町の特産物として、智頭町は京阪神にも一番近い県でありますし、販路の拡大という中でそういうものをどんどんそういう方面に開拓して行って販売をするというようなことが必要じゃないかというふうに思っております。

それと、智頭町の農地の大部分が水稲であるということでしたけれども、それに関しましても、智頭ブランド米ということではどんどん推奨をされておられるところですが、稲作の中でそういうものを作っておられるけれども、農家の方というのは、その前の質問にもしましたけれども、鳥獣被害等で本当で困っておるというのを目の当たりにしております、実際の中で畑も田んぼも柵をしないと、何かの養生をしないと全てが鳥獣の被害に遭ってしまうというような現状にある中で、やはり農家の苦労というのにも察していただきながら、そういう方向で智頭町のブランド米というのをつくっていただけたらなというふうに思います。

販路の拡大ということで、京阪神方面とかいうふうに思ってるわけですが、PRも大変必要なことだと思います。ただ、その輸送方法等もかなり重要なことになってくると思うんですけれども、智頭には智頭急行という鉄道が走っております。その鉄道を利用した販路ということで智頭急行が走っていない夜間等を貨車で輸送するとかいうような方法もあるのではないかと考えておりますけれども、町長はどのようなお考えになってるか、ちょっとお聞きしたいですけれども。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 今ご説明したように、大半以上が智頭町の農業というのは水稲であるということで、水稲もいい米をつくって、いわゆる県外に送り出すということで、正直貨車まで使って云々というのはちょっと、それだけの荷物ができるかちょっとわかりませんが、もう既に大阪の大手のそういうマーケットに智頭町の米を売ってもらうんだというようなことを具体的にアクションを起こしていらっしゃる方もいますし、おいおい町としてもそういう方に応援をするということもやぶさかでない、このように思っております。

いずれにしても、現にある農地を現にあるような方向でまず使うしかない。

でありますから、水稻が主であれば水稻のいわゆるそれを価値を十二分に発揮できる、そういう農業をしなければいけません。あるいは、残ったところを今言いますようにルバーブであろうが何であろうが、そういうものを使いながら、それをいわゆる余すことなく耕作放棄地でもどんどん使っていくという体制をとらなければいけませんと、このように考えております。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） 町長の答弁の中で丁寧な答弁をしていただきました。

もう一つ、稲作、畑作等に限らず、智頭町でも畜産が盛んなわけですけれども、そういう耕作放棄地を利用した放牧、酪農等を行うような考えはないか、もう一度お尋ねいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 耕作放棄地も今ご説明したように約8%、55ヘクタールという数字が実は出ております。そういった中で、本町も酪農をやっている方も実際にいらっしゃいます。今から何年になるでしょう、平成9年に私が初めて町長になったときに、県に町のいわゆる一部なだらかな山林を提供して、放牧をやったらいかがなものかというようなことを県に相談しました。ところが、町内の、当時はですよ、町内の酪農家は飼い主からいろんな牛が集まってくるのは嫌だということで、そういうことはあんまりしたくないというのがいわゆる酪農をされてる方の意見でした。これははっきり覚えております。それから何十年もたったわけですから、こうやって放牧というのは時代が当たり前になってきたということで、私が言ったのがちょっと早過ぎたのかなと思いますけども、そういう飼い方も必要かなと、耕作放棄地。

いずれにしろ、いろんなやり方がありますんで、そういうことも含めながら農業というものも目を離さないで、与えられた土地に最高のいわゆる実りができるような農業をやりたいと、こういうふうに思っております。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） 何十年前にはそういう提案を県のほうにされたけれども、地元の酪農家の方がそういうのはちょっと嫌だという返答があって、それには取り組めなかったということですが、時代が変遷すれば酪農家の方のお考えも変わってくるかと思っておりますので、智頭には共進会という鳥取県でも唯一のそういう牛の品評会もございますので、それに向けたやはり智頭牛というようなブラ

ンドがとれるような施策もしていくようなことが必要だと思いますので、それに向けて今後取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、移住希望者の若者の多くは農業がやりたいという志を持っている人も多いようです。また、智頭町で育ち、県外で暮らしている人も多いかと思います。その中で、子育てが終わった、定年を迎えた、または老親の面倒を見たいというような方々に帰住という形で帰ってきていただいて、先ほど申しました農業法人に参加していただく考えはないか、町長にお尋ねいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 県外からいらっしゃるいわゆる移住者希望というのが本町はどんどんふえてきております。そういった中で、農業法人というのは先ほどお答えしましたようにちょっとかなりハードルが高いと、智頭町には。そういうことの中で、志を持って農業をやりたいと本町に来られる方たちに提供する場もなきやいかんと。これはちょっと農業なのかどうかは別にして、耕作放棄地という言葉が出ましたんで、鳥獣被害も皆さんもう本当にうんざりとするほど鳥獣被害に遭って、嫌な思いをしていることでありますけども、今、ある方が、町長、ミツマタを考えてみたらどうかと。ミツマタというのは以前ありました。ところが、これ、ミツマタというのは鹿が食べないそうですね。山に今行くと、山村再生課の課長に聞きましたら、山にはもうミツマタはいっぱいあると、それは鹿が食べないからだということですね。今、造幣局がお金にする紙幣の紙が少ないと、いわゆるミツマタが足りないということで、これを耕作放棄地とかいわゆる山林にあるミツマタを大事にして、そしていわゆる県外から来た若者が俺たちもやってみたいというのがあれば、あるいは先般紹介したように智頭町は10人の若者が自伐林家というのをつくりました。そういう合間に彼らにそういうミツマタも託して、いわゆる半農半業じゃありませんけども、いろんなことをやりながら林業をやっていくということですので、そういうこともこれ一理あるのかなと。鳥獣被害に遭って困った困ったじゃなくて、今度は鹿が食べないものを挑戦するぞということもやっぱり考えて見なきやいかんのかなと。これは農業かどうかは別にしてですよ。

今おっしゃるように移住ということもおっしゃいましたんで、そういうこともちょっとこれから研究して、人手が必ず全国的に高齢者でミツマタをつくる人も少なくなってきた造幣局も困っておるということですので、むしろこういう若者

たちがこういうものにやれば、かなり何か活路が見えるんじゃないかなというようにふと思いましたんで、これはまだ思いだけでありますけども、そういうことも考えられるのかなというふうなことです。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） 町長の答弁、すばらしいと思います。私も山に入ると、ミツマタが多く繁茂してるのを最近物すごく見かけました。その中で、やはり今、ちょっとこれは私の質問の意向とちょっと違うので、町長はそういう答弁されたので私もちょっとしゃべらせていただきたいと思いますが、これは質問以外のことで申しわけないですけれども、本当で山林に入っていくとミツマタはいっぱいあります。私も町長の答弁の中にもありましたけど、それを今、造幣局の方が本当で紙幣にする材料がないということで、本当である地域ではミツマタの栽培を、耕作放棄地かどうかわからないですけれども、それをやっておられて、それを自分たちで脱がして皮を剥いで、それを造幣局のほうにおさめているというニュースも目にしました。

それと、私がもう一つ、これも農業とはちょっと関係ないかもわかりませんが、前、智頭町で盛んであったオウレンの復活ということも私は物すごく願っておる次第でありまして、オウレンというのは畑作でつくっていた時期もありましたけれども、その性質上、水はけのよいやっぱり斜面でないとなかなかいいものがないというところがありまして、畑でつくるとどうしても水はけがよくないとオウレンを、どういうんですか、さばくときに土がいっぱいあって手間がかかるというような、私も経験したことがあるんですけれども、そういうデメリットがあって中国産や何かに負けてしまって、畑作でつくるオウレンが衰退してしまったというような現状も把握しております。

その中で、オウレンというものが山に入ってもなかなか見かけられなくなっておる現状を踏まえる中では、やはりそういうものを本当で衰退、減少してしまう前にそういうのを何らかの方法で栽培復活をしたらいいんじゃないかなという思いを持っております。ちょっと質問以外の件ですけれども、町長の先ほどの答弁の中にもありましたように、そういうことを今後に向けてどういうお考えがあるか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） オウレンは、実はある大手からオウレンをつくってくれ

ないかという申し込みは既に来ております。しかし、残念ながらオウレンは鹿が全部食べてしまいます。オウレンをやろうと思うと、鹿という問題にぶち当たるわけですね。

今、薬用は日本で一番困っておるのは、中国から全部輸入せざるを得ないということで、オウレンの復活をやってほしいという要望が来ておりますが、今のところは鹿がいる限りはちょっと無理かなということで、鹿が食べないものといったらミツマタということになったんですけど、そういう現状がございます。

○議長（南 肇） 大藤議員。

○2番（大藤克紀） そういう現実を考えればちょっと難しいかなと思いますけれども、それを見過ごしていくわけにはいかないと思いますので、何らかの施策等、被害をこうむらないような方法を見つけてオウレンの栽培を復活させていただきたいというのが私の思いで、これは思いであって、ここでそうやって申し上げておきます。

最後にですけれども、これは要望といたしまして、我々智頭町民が農業に従事している方が本当でなりわいの農業ではなくて、やはり農業で、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、林業と半々、要するに冬場林業ができない、そうなると冬にでもできるような農作物の栽培方法をいろんな関係機関と研究していただいて、それを半農半林でもいいです、そういうことができるような施策を今後希望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（南 肇） 以上で、大藤克紀議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午前 11時41分

再 開 午後 0時59分

○議長（南 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 私は、二つの課題について町長に質問します。

1点目は地方創生についてです。

このたび、智頭町は県内2番目となる地方創生総合戦略を発表しました。四つの基本目標、12の重点施策で、平成52年に智頭町の人口を5,000人に維持することを最大の目標としています。このような25年後の目標設定すること

は、町政運営上初めてのことでないかと思えます。時代の変化、移り変わりの激しいときに25年後を見据えることの難しさは想像を超えます。ましてや、個々の価値観が多様な中、どこに住み、どんな仕事をし、結婚をするしない、子どもを産む産まないなど多岐にわたる選択肢が影響する人口問題が中心課題となれば、なおさらの感があります。

このような背景のもと、今後5年間で数値目標を設定し、PDCAサイクルを用いながら効果を検証するとしています。今後の具体的事業を展開するのにさまざまな課題がありますが、私は今回通告している四つの視点でお尋ねします。

今回の地方創生事業の不透明な部分の最大のものは、財源の規模が示されていないことではないでしょうか。このことはいろんなところに影響を及ぼすと考えられます。(1)の財源の規模による優先順位の有無と目玉施策について質問いたします。

あとは質問席にて行います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 岸本議員の地方創生総合戦略の今後の展開ということでお答えいたします。

本町の総合戦略につきましては、人口減少対策、地方創生を目的とし、今後のまちづくりの指針として策定し、先日の8月31日に公表をしたところであります。

午前中にも大河原議員の質問にお答えしたとおり、各施策の具体化については、関係所管課によるプロジェクトチームを組織し、アクションプランの作成を行うこととしております。事業費についても、おっしゃるように地方創生交付金の明確な方向性が示されていないため、今後、事業内容の精査等を行う中で検討していくこととしております。

岸本議員の重点施策の優先順位ということがございましたが、12提案した中で全てが大事であります。その中で上げますと、「育みの郷」構想、それから、先般も新聞に出ておりましたけども、「自伐林家の郷」構想、それから「林業の郷」構想、これは林業塾といいますか、智頭町は森のようちえんがありますんで、大人の森のようちえん的な、そういう多岐にわたった林業に関する、動物も入り、植物も入りというような、そういうトータル的な構想、それから「疎開と癒しの郷」構想、こういうものを位置づけておりますが、これは先に読んだから順番が

どうであるという意味ではございません。要は智頭町というのは93%、ご存じのように山林であります。ということは、提案した内容も全て林業、あるいは農業に加わるというようなことで、優先順位というのはちょっとつけかねますが、こういう重点施策を提案いたしました。以上です。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 確かに町長おっしゃるとおり、今回の12の重点施策、どれをとっても大事なものだということは理解できますが、どうしても財源の規模が不透明な中、もし今の想像されるような交付金の範囲であれば智頭町におりてくる交付金も額がほぼ、午前中にも5,000万ぐらいかなという話がありましたが、その中で12の事業全てに均等に割るということは多分難しいのではないかな。どうしても限られた予算の中ではぜひこれはやっていきたいなという思うもの、町長の思いの中にもあると思うんですが、先ほど具体的に事業名を上げられましたが、もし財源が少なかったときにはそういう優先順位、やっぱりつけざるを得ないのかなという気がするんですが、その辺については再度、どのようにお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） おっしゃるとおりでしてね、これは正直言って雲をつかむような話なんです。当初は要するにいい玉を出せと、いい玉と認定したらかなりの交付金を送るぞというような、そういうスタートでした。事実、私も大臣2人きりで当初お話をさせていただきました。かなり大臣も強気で、これからの地方というものを考えてのお話もお聞きしました。そういう中で、こうやって月日がたつうちに少しずつ周りの様子が透けて見え始めた。じゃあ一体、今おっしゃるように財源というのは、本当に出したものがすばらしかったら本腰を入れて何億でも交付金が出てくるかということ、やっぱりそうではないということも何となく理解できる今日のような気がいたします。

そういう中で、12の重点施策を出しました。これは全てどれも智頭町にとっては大事な施策であります。この中で、実際に本当に動いてみないとわからない部分がありますのでどうとは言えませんが、やっぱりこの12の中でどうしても交付金を使わなきゃいかん事業があります。そういう事業をどうしても優先になってしまうのかなというぐらいのことしか、今は申し上げることができません。恐らくアバウトで、来るのは5,000万ぐらいかなというようなこともちらほ

ら話題に出ておりますけども、私はこれほど地方創生という、いわゆるもう一回地方を見直す、地方をやり直すんだということを国が高らかに言った以上は、たかが5,000万だ1億だで、本当に地方が再生できるかどうかということは、やっぱり今からいわゆる声を大にして、県にも申します。県にも知事にも言わなきゃいかん。そういうことですので、時がたたないとちょっと不透明なところがあるんで非常に答えにくいんですけども、智頭町としては、精いっぱいこの地方創生に向かって頑張っていくと。要は、地方創生というのは、本当に切り詰めていきますと、要は地域の人が、いわゆる元気づくということだと思います。地方のまた、地方の中の地域、あるいは集落ですね。そういう町民の人々が地方に住んでいてよかったと、やれやれということが地方創生の大きな私は狙いだと思っていますので、それに向かってやるということであろうかと思っています。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 確かに財源の問題で本当に悩ましいことだということですが、あえて今回のこの総合戦略の中で、これがやっぱり他の町村にはない、智頭町の独自のものだ、自慢できるぞと思えるようなもの、あえて目玉施策というような表現で言いましたが、町長としては、智頭町は特にこれがよそにはない案だというようなものについては、どのように思っているのでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） あの12が全てという自信を持って提案したわけですが、今も申しましたようにですね、順番は別にして、やっぱり智頭町は93%が山に囲まれたまちですから、やっぱり山から玉を出さなきゃいかんということになると、今言いました、育みの郷、これは日本に一つぐらい、本当に森に囲まれて、昔、我々が経験した地方の、妊婦さんを子どもが誕生するのをみんなが待ち望んで、他人の子であれ、誰の子であれ、みんながいわゆる待ち望んだ環境、雰囲気、そういうものはやっぱり森に囲まれた大地の中で出産するというのは、私はやっぱりすべきじゃないかなと、そういう場所が日本に一つぐらい国の応援を得ながらあるべきじゃないかなと、こんなことも思っておりますし。

それから、特に東京はもう満杯だから地方にいろと、極端な言い方。ということとは、都会から地方に来ざるを得ないんですね。地方に来ようと思うと、日本の国土は67.幾ら、もう7割近いのが山なんですね、国土。そうしますと、都会から地方に行けっという山に行くしかない。端っこは海ですけども。そうする

と、じゃあ彼らがこれから移住してくる、そういうところはやっぱり智頭町なんかがそうですけども、山を中心に考えてあげないと住みつくことができない。ただし、若者の素人がすぐ山に溶け込むわけがない。やっぱり山林をしようと思うと、地下足袋の履き方からチェーンソーの使い方とか、いわゆる地元の若者の仲間等々、そういう人たちがいわゆる受けとめなきゃいかん、そういう意味で、今回自伐林家10名の若者がやろうと。そして都会から来た人たちを受け入れようというようなことで、自伐林家の郷というような。その中で、ただ山だけじゃなくて、山の中にはキノコが生えたり、鹿がいたり、イノシシがいたり、そういう山に住むいろんな動植物がいます。その中で都会から来た人たちをただ林業で木を伐採したり、枝を打ったりするのみでなくて、例えば、鹿をとったらみんなで鹿をさばいて、一杯飲みながら、あるいはイノシシをとったら解体しながら、あるいはキノコが出たらそれを食べながらという、いわゆる山になれていく、山の空気を体に受けとめる、そういうサークルも必要じゃないかということで、林業塾、大人の森のようちえん的なそういうのを、リーダーは鳥大の退官される先生にお願いして、そういうものも智頭町にセッティングしておかなきゃいかんかなと。

それから、疎開と癒やしの郷は森林セラピー、これは、いつも言っておりますストレス社会に向けて、都会から、都会の会社ですね、特に。そういう人たちをいわゆる智頭町に誘導してストレス社会から開放させてあげると。これは会社にとってうれしいことですし、それによっていろんな物品が動くというようなこと。ですから、全てが目玉であります。

そういった中で、この予算づけというのもなかなか難しいわけですけども、やっぱりこのできる限り私は自信持って、県にも国にも訴えて、きょうも午前中に直訴という言葉もありましたけども、やっぱり汗をかかないと、待ってて手を広げて、さあ、お金頂戴だけでは、今回の全国から出てくる提案の中では間に合わないかと、むしろ積極的に国に打って出る、県に打って出る、そうしないと、汗をかかないとやっぱり交付金も来ないのかなと、こんなふうなことを思っておりますので、これからちょっと気合いを入れて向かっていこうと、このように考えております。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） ちょっと時間配分みたいな形でもしてしますので、答弁の

済みません、ちょっと少し端的にお答え願いたいと思います。

次に、こうやって12の重点施策を打っていく中で、当然役場がかかわっていくことになるんですが、どうしても特定の課になる可能性があるのかなっていうぐあいな気がします。そういう場合の執行体制の対応ですね、毎年ほかの部分についても新規事業等がふえる中で、また、こういう地方創生の部分で対応していくということが考えられますが、そこら辺については、どうお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 済みません。つつい熱が入り過ぎて。

この地方創生で役場とのいわゆる分担ということですが、各施策のアクションプランを作成して……。

（発言する者あり）

○町長（寺谷誠一郎） ごめんなさい、起債した事業のほとんどが関係所管による横断的な取り組みとなってくるために、現状の体制でプロジェクトチームを組織して、実現に向けての対策を考えると、ということで、現状の体制のままという思いを今しております。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 多分職員の定数をこれから変えるということも難しい中で、現状の体制で進めていくということになれば、どうしてもやっぱり無理が来るのかな、もう少しこの体制づくりについては、これから議論していくべきところかなというぐあいに考えております。

それと関連して、次の3の役場と民間の役割分担というところに入っていくんですが、どうしても今回の地方創生の中では、自立性を高めるということを第一の目標に上げてますので、民間に事業を施策として打っていく場合には、やはり民間が主体となっていくような体制ですね。役場が支援をしていくというような体制づくりがやっぱり大事なのではないかなというぐあいに思うんです。そういった場合に、やはり今の職員の体制の中で効率的に事業を進めていこうとするときには、民間との役割分担というのが大事だと思うんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 具体的に国の考え方というのがまだ全国的にみんな把握できてない部分の中で、役場と民間の役割分担ということですが、それぞれ役場

として役場がしなきゃいかん事業、それから、この民間が主体となって行う事業、それからまた、民間と役場がいわゆるお互いに連携して行うもの、そういうことに分かれようと思いますが、この民間の役割の部分は、今いいことに、いいことって言ったらかわいいですけども、智頭町は、六つの地域がありまして、各地区で学校の利活用問題で今までとは違った動きを少しずつやっております。各地区が地区を守ろうという、そういう感覚で少しずつ前に前に行っているような感じがいたします。そういった中で、この地方創生の重要施策を、これは民間がすべきというテーマが起こったときには、割と早い、ほかの全国どの地域よりも町よりも早く理解度が得られると。地区の住民がアクションを起こしてもらえるとというような、そういう手応えを実は私も感じておりますので、そのあたりは、また具体的に交付金に今、財政の予算がついたり、そういうことを見計らいながらやっていけるんじゃないかと、そういう自信は持っております。以上であります。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 一つ、この役場と民間の役割分担の中で、私が最近ちょっと一つ気になったのが、例えば、今回の事業の中でも、疎開と癒やしの郷の中で民泊事業というものが含まれております。この民泊事業の今の現状の中で、役場のほうが民泊の受け入れ体制の宿の手配までやってるとというような、やはりこれは、ある程度そういう団体の方のその組織にやっぱり委ねていくようなことではないのかな。一つの事例として、ちょっと上げさせてもらいましたが、やはりここら辺が役場と民間の役割分担ということを考えていかんと、何か過度に役場のほうが業務をしょい込む。ということは、結果として、地域や住民の自立性を損なっていく結果になるのではないかなという心配がありますので、ここら辺の役割分担というのをこれからも再度検証しながら進めていっていただきたいなというぐあいに思います。

最後に、この地方創生の役割ってというのは、町長が言われるように、本当に地域の活力というものをしっかり保っていくんだと、私はそのためには、これからも持続的なこの町民生活が繰り返して行われていくような視点というものを大事にしていかにと、やや今回の施策のことで気になったのが、どうしても移住者というものに、人口を保つための手段として移住者に頼らざるを得ないという部分があるんですが、やはりこの地方創生の主役というのは、そこに住んでいる人が主役ではないのかなと。そういう人たちの生活が安定して、持続的に再生されるよ

うな仕組みというものの視点をしっかりと取り入れたい。

私も昨日の町民運動会に参加させてもらって、本当にこの姿こそがこの地方創生のあり方なのではないかなと。小さな子どもたちと若い親、そしてそれを応援する高齢者の方々、本当に一体となって地域が盛り上がっていく。公民館が主体でやっていますが、本当に限られた予算の中であれほど皆さんの思いを一つにするような事業を本当に対費用効果を考えると、抜群の費用効果のある事業ではないのかなという気がしました。そういう意味でも、今回の地方創生の重点を、やっぱり今住んでる人が安心して住んでいけるような施策という視点にさせていただきたいなということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次に、防災対策についてお尋ねします。今年も鳥取県に二つの台風が接近しましたが、幸いなことに、雨風の被害もほとんどなく、ほっとしているところです。テレビ等で報道される雨や風の被害を見るたびに、自分のところでなくてよかったですと思っている部分と、いつまでこの幸運が続くのか、いつかきっと、智頭も自分の住んでいるところも自然災害の猛威にさらされるのではないかという心配する昨今です。智頭町でもそうした事態に備えて、今年度当初予算に防災ハザードマップ作成事業を進めていますが、町民の安心・安全のためにも、早期に防災ハザードマップを完成させ、住民に周知徹底させることが重要だと考えますが、進捗状況と完成後の活用策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 少しじゃあ早口でしゃべります。

防災ハザードマップ作成の進捗状況と活用についてでありますけども、9月末には、作成委託業務の指名競争入札を執行することとしており、年度内のなるべく早い時期に全戸配布したいと考えております。この活用策につきましては、既に当初予算時に説明したところでありますが、この防災ハザードマップには、町内6地区ごとの土砂災害警戒区域でありますとか、河川の氾濫による浸水想定区域、また、各集落の避難場所及び指定避難場所などを記載することとしており、作成後は、日ごろから地区の危険箇所を住民みずからに知ってもらうとともに、各集落内、または各地区内の避難訓練時に役立てていただき、災害に備える意識啓発を図っていきたいと考えております。また、一昨年から実施しております支え愛体制づくり事業で、支え愛マップづくりに取り組んでいただいているところですが、今後の作成時に活用していただくよう考えております。以上であります。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 本来行政の一番大きな役割は、住民の生命、財産を守るということが行政の最大の私は責務ではないのかなというぐあいに考えております。そんな中で、まだ智頭町のこの防災ハザードマップができていないということについては、少し対応が遅いのかなというぐあいに考えます。そういう中で、次の支え愛体制づくりというのは、実はおととしから進んでるわけですね。本来は、基本的には行政がつくったこの防災ハザードマップをもとに、集落ごと地域ごとにそれぞれの危険箇所とか避難経路等、そういうものをつくっていくという、本来は順序としてはそうではないのかな。それが行政のハザードマップができてない中で、やはり福祉の視点からは、これを待っているのは遅いという、一つの危機感の中でこの支え愛マップが先行しているのではないかなという気がするんですが、やはり、そこら辺について、この福祉の視点と総務課のこの防災についての、何か認識の違いなのか対応の違いなのか、そこら辺がちょっと逆転してるような気がするんですが、その辺について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） この災害というのは、よく言われる、忘れたところにやってくるとか、あるいは、今おっしゃるように油断等々、そういった中で、この防災ハザードマップとそれから支え愛体制づくり、これは、同じ町民を守るということには異論はないですけども、今おっしゃるように、総務課と福祉課がちょっとずれてるんじゃないかというようなことでありますけども、それは違うと思います。

この智頭町の場合は、ご存じのように93%が山林ということは、非常に急斜面であると。津波は絶対来ないけども、それ以上に要するに土砂、そして、いわゆる川が狭いですから、そういうせきとめられたときに本当に部落ごと流出するような、そういうことも想定をされております。そういった中で、やっぱり一番当然役場がリーダーシップ的にやるのは当たり前のことですが、町民の一人一人がその状況にあわせて今どうするかという日ごろからの訓練ですね。そういうものも町民の皆さんに体の中に覚えていただいて、そういうことも必要であろうかと。ですから、多岐にわたってやると。ということで、この防災のハザードマップというものをおくれてるといってもあおくれておるかもしれないけども、そうはいいながら、この個々の集落の状況というのもまた異なりますので、心してやると

ということであろうかと思えます。そういった中で、防災対策とそれから支え愛体制、これは、弱者を対象にする体制づくりということで、福祉は弱者の思いからやるというようなことであろうかと思えます。以上です。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） 災害時に自分の命は自分で守るとというのが一番の基本です。でも、その中に行政として情報ですね。まず事前にこういう危険性がある、危険が発生したときには、ここに安全なものがあるという情報をまず提供して、その中で個々が自分の判断で自分の命を守っていくという行動をしなければね、そこがないと、個人任せ、民間任せにならざるを得ませんということでは、私は行政の逃げではないのかなという気がします。

そういう中で、この支え愛マップが、おととしから始まって今年度まで、これを行った集落が合わせて今年度で31集落ですね。智頭町は87集落といいながら、その中で31しか取り組んでいない。やはり今のこの今後の気象の異変という度合いを考えれば、やっぱり残りの50数集落にもこういった支え愛マップづくりができるような体制づくり、町として、やはり県にも予算づけをお願いしながら、できないときには、やはり1集落5万円ぐらいな予算ですので、少し自前になってでもやっていくような、そういう気構えといいますか、これこそ安心な地域づくりということにつながる、地方創生にもつながりますので、このことについてやはり今後の予算づけ、事業の継続についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） その前に、行政の逃げではないかというような、決してそういうつもりではありません。要するに、有事の際は、これは一番行政が的確な指示を出さなきゃいかん、町民に対して。この指示を出すということは、常日ごろ行政が各地区で起きたそういう瞬時の災害に的確な指示を出せる、そういう準備をしておかなきゃいかんということで、まず行政がリーダーシップをとるとするのは、これは当たり前のことであります。それはそういうことと。

それから、その今の支え愛体制づくりということではありますが、おっしゃるように、地域で安心・安全の実現を目指し、支援を必要とする人を地域で支える体制づくり、見守る取り組みを進めるため、平成25年度から鳥取県の補助事業、鳥取県安心生活創造推進事業を活用し、社会福祉協議会に事業委託している事業

であり、この事業をより推進するため、みんなで支え愛マップ推進事業を活用し、社会福祉協議会、総務課、福祉課の連携のもと取り組んでいるものです。これまでに21集落が実施し、防災意識や日常の地域づくりの再確認に効果を上げており、本年度は新規に10集落、継続6集落の支援を行っているところです。この事業は、本年度終了となっておりますが、町といたしましても、取り組んだ集落から集落内でのつながりの重要性を実感したという声や、集落独自で避難訓練の実施、ミニデイの立ち上げなど、効果があらわれていることや、今年度新規の10集落以外からの問い合わせや説明会の要望など、関心をいただいていること。さらに、高齢社会の中、防災の点からもますます地域づくりが重要であることから、引き続き県に対し、事業継続を要望してまいりたいと、このように思っております。

○議長（南 肇） 岸本議員。

○7番（岸本眞一郎） この支え愛マップづくりというのは、単に私は災害時のための体制ではないではないかな。もっと深く考えると、これから医療、介護の一体となった地域包括ケアシステムというものもこれからつくっていかねばなりません。本当に各集落で自分たちのことは自分たちでやっていくという、それこそ自立の一つの典型的なモデルではないのかなと。本当に今後の事業展開を考えると、この仕組みというものを広げていくということがね、本当に智頭町にとって大きな財産なのではないかなという。そういう視点で見ると、今言ったように、今後も継続して行くんだということはとても大事なことだと思いますので、そういった視点も含めて、ぜひ来年度からも継続するようにお願いをしておきたいと思います。再度その辺でもし答弁ができれば。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） まさにおっしゃるとおりで、要するにこの支え愛体制づくりというのは、この我々が町民を預かる立場の者が弱者に対する本当に一番基本的なことだと思っております。そういった意味で、今申しましたように、これからも引き続いて県に要請、あるいは町としましても、できる限りの弱者に対する心遣いというものは町全体で育んでいきたいと、このように考えております。

○7番（岸本眞一郎） 以上で私の質問を終わります。

○議長（南 肇） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

次に、中野ゆかり議員の質問を許します。

4番、中野ゆかり議員。

○4番（中野ゆかり） 健全経営だった本町ですが、昨年度の決算を見ると、中学校建築と防災無線の整備などの要因で基金が少し減りました。また、今後、保育園と図書館の改築などが控えており、財政的に厳しさをますことが予想されます。また、人口減少により、町税や各種使用料、手数料などの自主財源の減少はもとより、地方交付税も減少されるのではと懸念しております。

そういった中、どういう施策が本町にとって有効か考えていた折、とある勉強会に参加させていただく機会を得て、イギリス人のアナリスト、デービッド・アトキンソンさんの講演をお聞きしました。すると、デービッドさんいわく、人口減少に伴い、日本は成長しづらい国になりましたが、GDP、国内総生産を上げる非常に有効な施策を語っておられました。それは、日本国内で消費をするだけの短期移民、すなわち外国人観光客をふやすことでGDPを上げる効果が期待できるということです。国連世界観光機構による世界の観光指数によると、全世界の国際観光客到着数はすさまじい勢いで膨れ上がってきており、また、長期予測によれば、これから15年間に国際観光客数は年平均3.3%を増加していくという試算が出ているようです。

一言で言うと、観光産業はこれからますます伸びる可能性を秘めているということです。例えば、今年7月にMARSの影響で、クワンタム・オブ・ザ・シーズという大型客船が急遽航海ルートを変更し、境港に到着しました。この船には上海から来た富裕層、約4,700人が乗っており、境港にはわずか8時間の寄港でしたが、乗船客が日吉津村の大型ショッピングモールで買い物をされたり、周辺の観光をされたりしました。そのときの地元の経済効果は400万から2億円に上るとのことです。このように外国人観光客をふやすことでGDPを上げる効果があることはご理解いただけると思います。

しかしながら、本町でいきなり外国人観光客をふやすことは現実に即していませんので、観光客イコール交流人口と考え、交流人口をふやすことで本町の税収を上げる施策を模索したいと思い、以下の質問をいたします。

その一つとして、町長は数年前から提案をされてきたことがあります。それは、都会で暮らし、心が病んでしまい疲れてしまった会社員を会社の福利厚生の一環として、本町で受け入れ、豊かな自然と人情の癒やし効果で心身ともにリフレッシュしていただき、本町の交流人口をふやして経済効果を上げていこうという提

案です。この提案は、どのぐらい実現されていますでしょうか、現状を伺います。

あとの質問は質問席にてさせていただきます。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 中野議員の交流人口についてであります。

現在、本町の森林セラピーをメンタルヘルスなどに活用いただくよう、協定を締結している企業は3社ですが、昨年度は1社4人、本年度は現在までに5社、約230人を企業研修として、民泊や旧小学校施設を利用して短期的に受け入れております。森林セラピーの企業メンタルヘルス対策の活用については、当面10社の受け入れを目標としておりますが、本年度末までには6社の受け入れが見込めますので、順調に進捗していると、このように考えております。

○議長（南 肇） 中野議員。

○4番（中野ゆかり） 今のところ、230人が本町に来てくださったということで、そのときの本町の居心地を体験された方や企業の反応というのはどういったものだったのでしょうか。わかる範囲で。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 企業には230人ということですが、これは、企業の大体トップの方を今まで智頭町との連携について来ていただいております。その会社はまちまちですが、多い会社になりますと2万人規模の会社の人事部長と智頭町に来ていただいております。また10月には、その方がもう一回お見えになると。ですから、この来客の人数云々よりもその企業のトータル的な従業員というか、社員の、これはもう物すごい数字になります。そういった中で、今のところ、何人何人というのではなくて、非常に実は来た方ももう一回じゃあこれとこれとこれについて、町長、答えてほしいとかいう、再度来町なさいまして、話し合いにテーブルに着くということがふえてまいりました。

日本には、今、森林セラピーは60カ所ございます。これは自慢ではありませんが、実は智頭町では4年でも日本のトップランナーになりました。これはなぜトップランナーになったかといいますと、智頭町だけが医療的な見地から森林セラピーを捉えたということで、今、大手の会社には、全部産業医というのがいらっしやいます。この産業医の方たちを智頭町に来ていただいて、かなり綿密に今まで森林セラピーについて講義していただいたり、あるいは我々も思いというのを実は伝えております。

そういった中で、智頭町だけなんですね、会社に通用するのは。メンタルヘルスという意味で。それで、たった3年で、これは私の人徳じゃなくて、日本の森林セラピー基地60の私は今、日本の会長をしております。これは私の人徳ではなく、智頭町がそういう角度で捉えたという斬新的な捉え方をしたという意味で、各企業からいわゆる智頭町の森林セラピーに対する真面目さというか、特異な存在ということで、各会社にはそういう智頭町は森林セラピーナンバーワンということにいただいておりますので、非常に評判はよろしいということでもあります。

○議長（南 肇） 中野議員。

○4番（中野ゆかり） 評判がいいということで安心しました。また、この企業のメンタルヘルスの受け入れというのは、始めて間もない事業ですし、大変だとは思いますが、今後も努力を重ねていただき、福利厚生としての位置づけを本町に求めて下さる企業を探しつつ、今度は、社員さんの滞在期間というのも長くして行って、交流人口をぜひともふやしていただきたいと願っております。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきます。

観光行政、先ほどの森林セラピーのとても優秀だということでお聞きしましたが、観光行政をさらに推進して交流人口をふやしていくお考えはありませんでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 観光行政につきましては、第6次智頭町総合計画の中でも、まちづくりの基本理念として、豊かな資源、環境を生かしたまちづくりを掲げ、交流観光の積極的な推進を基本計画として位置づけております。観光によるまちづくりは、智頭町のすばらしい資源を観光という切り口で外に向かって開くことによって地域住民との交流を図り、智頭ブランドを内外に向けて発信し、一定の経済効果を上げていくことを目的に推進しております。さらに、本年5月には、観光協会の法人化を図り、新たな観光ガイド育成、森林セラピー、民泊及び小学校空き校舎の利活用など、地域資源を生かし、企業研修の積極的な受け入れも行うなど、さらなる内容の充実に取り組んでおります。

また、総合戦略策定における重点施策の1項目として、東部圏域を初めとする近隣自治体との広域連携についても取り組むこととしており、広域観光グランドデザインや広域観光ルートの創出など、具体的な検討に入っております。以上であります。

○議長（南 肇） 中野議員。

○4番（中野ゆかり） 観光といっても、個人や少人数、ツアー観光などさまざまなんですけれども、特にツアーの観光客をふやそうとなると、近隣の市や町との連携も必要となります。平成25年度に鳥取県に訪れた観光客を地方別に調べた鳥取県の統計資料を見てみますと、関西方面から訪れた方が一番多く31.6%で、次に県内が28.9%、続いて、中国地方が24.2%となっておりました。観光客の入り込み数は鳥取県のどこが一番多いかというと、鳥取県西部が一番多くて、続いて中部、東部は桁違いに少ない観光客の数字でした。一番来訪者が多い近畿というと、鳥取県の中で本町が一番近畿に近いのですが、西部に観光客が流れているということは本町を素通りしているということになります。このたびの補正予算の観光費で広域観光ランドデザインや海幸山幸観光ルートの創出、観光ガイドアプリの開発など、新たな観光事業の費用が追加されていたり、智頭町観光協会運営費などが増額されており、観光を広域で取り組む姿勢が感じられるので期待はしてるんですが、先ほど町長の答弁にもあったように、こういう事業が進もうとしていますよぐらいで、今のところは、まだ具体的に進んではないのでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実は、今おっしゃった中で、京阪神ですか、智頭町というのは京阪神に一番近いということで、今、手を打っておるのは、有馬ビューホテル、これは神戸ですね、ホテル。このいわゆる取締役が阪神グループの取締役の一員でも実はございます。この有馬ビューホテルってのは、阪神グループがやっておるホテルであります。このこと実は27年4月の11日に締結をしました。これはどういうことかということ、この阪神グループが一手にこの取締役ですから、どの会社にも顔がきくと。例えば阪神電鉄だろうが、阪急グループであろうが。そういう今、拠点の一つ見つけて、これからいよいよ京阪神、一番智頭町から近い京阪神とのいわゆるきずなを結ぼうということで、実は平成27年4月11日に締結したという足跡があります。これからいよいよそういう京阪神に向かって観光誘致をするということでこれから力を入れていきたいと。

それから、実は、観光協会を刷新いたしました。かなり私もバッシングはありましたが、ただ、いたずらに惰性的に、長くなりますと惰性になりますから、人間も刷新していかなきゃいかんと。役場は人事異動があります。しかし、観光協

会とか、それから、石谷家住宅とか、1カ所になりますともうそのままなんですね、人間も。そうすると惰性になりやすい。きょうがあすになればいいという感覚に陥ります。そこで、思い切って観光協会も総ざらえをしたと。その中で、たまたま前の岸本議員も民泊等々のお話がありました。行政が余りにも民泊を抱え込むと云々かんぬんがありました。確かにそうなんですね。これも徐々に観光協会に移行するという目的のために人事を刷新したということもあります。いずれにしても、いよいよお待たせしましたではありませんけども、智頭町の出番が京阪神に向かって出てくると。

ただ、もう一つてこ入れをこれからするということは、ただ、石谷家住宅だけにおんぶにだっこでは、もう限界があります。そういった意味で、これから地区の利活用問題が今、進行中ですので、そういうところを斬新的ないわゆる観光スポットを観光協会と町が発掘しながらやっていくということで、まだまだ未開発地がかなりありますので、有望な観光スポットになる可能性というのは非常に多いですし、それから、外国の話が出ましたけど、今、県が盛んにアジア系の皆さんを智頭町に連れてきております。アジア系のマスコミ、あるいは行政のお偉方を智頭町に連れてきて、森林セラピーとか、あるいは石谷家とか、それから、そういうところをかなり熱心に案内して回るようになりましたので、また、これも県とうまくリンクしながらこれからやろうと、こういうふうに思っております。

○議長（南 肇） 中野議員。

○4番（中野ゆかり） 観光スポットを洗い出していくということで、この議会の初日に広域観光グランドデザインをどういようなことをされてるんですかとお尋ねしたときに、観光スポットを洗い出しているというような、調査研究をしているという説明がありました。冒頭にご紹介した、このデービッド・アトキンソンさんが書かれた本、これは「新・観光立国論」というのなんですけれども、これを読むと、日本を観光立国にしていくには、まずは、顧客が誰なのかを明確にする。そして、外国人に売ることができる商品は何かを洗い出し、それを商品別にリストアップするというふうに書かれています。今、先ほども言われたように、広域観光グランドデザインに向け調査研究をされてはいるんですが、ただ単に観光地を洗い出して、そのスポットを広域的に結びつけてルート化していくというのではなく、確実に観光客に来ていただくためのこの分析と計画を立てていって進めていただきたいと、そのように思っております。

それで、外国人の話が出ましたので続けますが、平成26年に鳥取県を訪れた外国の観光客の内訳を鳥取県の統計資料で見ますと、1番は韓国、2番は台湾、3番は香港の順になっています。今後、本町に来られた外国人の統計もとって、できればどの国の方が多いのかなということは、把握することはとても重要なことだと思っております。もしも韓国の方が多ければ、本町の観光パンフレットに韓国語も併記していったらどうかと思います。

先日、娘と奈良に旅行に行ったんですけども、チラシやパンフレットは英語と日本語で書かれていました。例えば、道の案内看板も英語表記、韓国語表記を追加していくとなると、かなり大がかりになるんですけども、チラシやパンフレットの作成なら少額で対応できますし、すぐに取り組むことが可能となります。このように、外国人の観光客を受け入れる体制づくりも徐々に進めて観光行政をさらに推進していったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 実は、もう既に国経由、森林セラピーソサエティーのほうに中国と韓国から、中国、韓国には、何か森林セラピーというのがないんだか、そういうのに力を入れてないというか、ぜひ森林セラピーの手ほどきをしてほしいと。インストラクターを送り込んでほしいという要請が実は来ております。これは、今のところ中国と韓国。中国のほうは、国の役員を退官した人たちがつくったそういう何かある組織があるそうですが、そういう人たちが森林セラピーを学びたいということ。それから、韓国のほうは、一般人ですけども。そういうことで、いわゆるやっぱりメンタルヘルスに連動するんでしょうね。非常にそういう外国の方から羨望されておるのが実は現状です。ですから、こういう声がかかったときに本腰を入れて力を入れれば、当然、中国、韓国という観光客というのもこれは夢ではないという現状があります。

ただ、その一歩今踏み出してないのは、もう少し智頭町の観光というものを整理してから手をつけたほうが得策かなという思いがありますので、こういう話が現にもう来ておるということは事実でありますので、そういうことも夢のある次世代に向かってのスポット的なものがもう既に智頭町に国のほうには届いておるといことであるわけでございます。

○議長（南 肇） 中野議員。

○4番（中野ゆかり） メンタルヘルスの可能性を改めて感じてるところです。

この町長との答弁をやりとりを聞いておられる方の中には、京都、奈良、大阪ならともかく、外国人がこの小さな山村の町智頭町に観光に本当に訪れるかなと思っておられる方も多々あるかと思えます。私もそう思ったので、デービッド・アトキンソンさんに、勉強会の折、質問をしてみました。すると、デービッドさんはこう答えてくださいました。都会では、体験できない田植えや稲刈りといった自然体験はとても人気がありますよと。また、森林も観光資源になります。それで、最近注目を集めるツアーとしましては、治療やメディカルチェックを目的とする観光、医療ツーリズムもあるそうです。なので、先ほど町長は、森林セラピーのことを言われましたが、本当にいろいろと可能性はあると思うんですね。本町は、森林セラピーのほかに夏はシャワークライミング、冬はスノーシューとか、本当に自然を使った豊かなフィールドを使った観光というのは、既にやっておりますし、デービッドさんが言われるように、稲刈りや田植えといった普通の農村の普通の暮らしが即体験につながるとなると、余り構えることなく体験ツアーってというのが企画できるのかなと思って、智頭町の今後の観光の可能性をととてもひしひしと感じた次第です。

さて、またデービッドさんいわく、観光客に滞在していただくことが重要だとも言われていました。宿泊していただくことにより経済効果が上がるからです。ということで、3番目の質問に移らせていただきます。

交流人口をふやしていくために、ぜひ検討していただきたいのが宿泊施設です。来町していただいたお客様により多く消費してもらうためには、日帰りより宿泊していただいたほうが地域の経済効果が上がるためです。この道理はわかるけれども、そもそも本町に泊まる人はいるのかと疑問に思われる人がいるかと思いますが、私は見込めると思えます。企画課と山村再生課に近年の視察の状況を調べていただきました。まずは企画課ですが、平成25年度の来町人数は、視察で来られた方は353人、26年度は311人、今年は5月から9月6日時点ですけれども、既に197人の方が本町に来られております。次に山村再生課ですが、平成25年度の来町人数は406人、26年度は193人、今年は11月の予定も含めて202人です。この数字は、企画課と山村再生課、両方の視察をされた方は除いております。ということで、企画課と山村再生課絡みだけの視察で来訪された方の合計は、平成25年は759人、平成26年度は504人ということになります。そして、どこから視察に来られたかですけれども、北海道から沖縄

まで日本全国から来られています。遠いところから来られた方はどこかに泊まれるわけですから、ここからも宿泊施設の必要性を感じます。また、役場の視察だけではなく、麻の関係の視察や森のようちえん関係の視察も多く、この二つにつきましても、独自で宿泊施設をリノベーションしたり、これからつくろうと計画されています。このほか、地区振興協議会の活動の視察のため、各地区に視察団が訪れてもいます。

さて、このように本町に視察に訪れる方は多く、宿泊の需要はあると思われます。現在、本町は、旅館と民泊はあるものの、食事抜きで気軽と泊まれるビジネスホテルがありません。そこで、町営の小規模宿泊施設、規模でいうと、集客人数は10から15人程度で、シングルやツインといった個室で泊まることが可能な施設を建設してはどうかと考えますが、町長のご所見を伺います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） かなりの人が智頭町に訪れていただくようになりました。まず、小規模宿泊施設等ではありますが、その前に、まず、智頭町に何もなかった民泊というテーマで少なくとも40軒程度が民泊ができ上がったと。これは、実は驚異的なことだと思っております。この宿泊施設を今考えてはおりませんが、宿泊施設の前にもう少し民泊をふやして、それぞれの地区をもって民泊を応援していただくような、そういう体制をとっていただきたい。いわゆる民泊をしている方に地区住民が理解度、理解をしていただく、そういうところをもう少し掘り下げてやってみたいなど、こういう思いを実は持っております。

それから、各地区の小学校利活用の中で、やっぱり自分たちで民泊をやりたいというところも実はあるんです。しかし、消防法とかいろいろクリアしなきゃいかんことでもありますけども、やっぱり地区の人たちが自分たちのまちに来てくれたら自分たちで泊めてあげてもいいよというところまで機運が盛り上がってきた、これを大事にしなきゃいかん。いきなり役場が宿泊施設、あるいはビジネスホテルでもいいですけども、経営するというと、やっぱり行政がやると大体失敗するという、全国的にですね。やっぱり何か本気度が薄れていくというんでしょうかね、最初はいいにしても。ですから、町が独自で宿泊施設をつくるっていうのは、ちょっといかがなものかなと。町営ではちょっと危険かなという思いもなきにしもあらず。そういう中で、むしろ民泊とか、それから地域の皆さんに理解度を得ながら、民泊とか村泊をやるというのが今のところはまだ力を入れる余裕が余波

があるんじゃないかと、そういうふうに思ってます。

○議長（南 肇） 中野議員。

○4番（中野ゆかり） ビジネスホテルというのは、とても気軽だなと思っていて、利用しやすいなというところがメリットかと思って提案させていただきました。智頭町ならではの創意工夫で、ビジネスホテルではなく民泊をふやしていくというのであれば、その方向で構いませんが、できるだけ来られた方を逃さない泊まっただけで施策、ということをやぜひとも推進していただきたいなと思って提案させていただいた次第です。

先ほども私、話にいたしましたけれども、先日娘と奈良へ旅行にいった折、1人1泊2,500円というゲストハウスに泊まりました。とても最初は不安だったんですけども、とってもアットホームな感じで心地よくなって、また奈良を訪れる際は利用させてもらいたいなと思った次第です。こういった格安のゲストハウスってというのが、奈良だけではなく全国に広がっているようです。

現在、宿泊の形態っていうのは多様化しております。その多様なニーズに応えることで交流人口がふえ、経済効果も上がっていくまちになっていくんじゃないかなと思っております。本町も個性的な飲食店も少しずつふえてきて、1日ゆっくり智頭で過ごせるまちになってきたなと感じております。また、智頭は四季を通じて観光客に楽しんでいただけるスポットがあると思います。今後、観光や交流人口というキーワードを大切な視点として捉えて施策を進めていただくことにより、本町の自主財源がふえていることを願っているのですが、その方向としては、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町に観光客が見え始めたといっても、奈良とかそういう大都会から比べたらまだまだ少ないという現状があります。実は、民泊するまでは、智頭町にどうしても宿泊したいというお客様があったときに、智頭町には2軒の旅館がありますけども、その旅館に町のほうから、ぜひ宿泊を受け入れてくれというお願いをした経過がございます。気持ちよく、じゃあということで、まず、旅館として今までは泊めてはなかったけども、じゃあこれからは泊めましょうということで2軒に受けていただいた経緯。それから、今度は数が足りなくなったもので、民泊というテーマで民家をお願いをした経緯があります。そういう中で、例えば、格安のゲストハウスを智頭町に2,500円でもつくった場合

に、果たしてトータル的に旅館も満足し民泊も満足し、また、そういうゲストハウスも満足し、果たしてそれがうまくいくかどうかというのは、少ない人数でとり合ったときに安いほうに流れた場合は、私たちは生活がどうなるんだという問題が出てきますので、大きいところはいっぱい人間がいますからいいですけども、ちょっとそれは早急のような気がします、いずれにしたって、智頭町も観光というテーマでこれから外国人等々でも来たいという人が現にいるわけですから、そういうことも含めながら、みんながいわゆる幸せになって近江商人、また、江戸時代のそういう感覚を取り戻しながら、みんなが一番よかったねという方法をとりたいと思います。以上です。

○議長（南 肇） 中野議員。

○4番（中野ゆかり） 観光産業というのは、今後ますます伸びる可能性を秘めている業界ということを知りましたので、ぜひとも推進して行っていただきたいなと思っております。これで私の質問を終わります。

○議長（南 肇） 以上で中野ゆかり議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時29分

○議長（南 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、徳永英太郎議員の質問を許します。

8番、徳永英太郎議員。

○8番（徳永英太郎） まず、このたびの関東、東北の豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、行方不明の方々が一刻も早くその所在が確認されることをお祈りいたします。そして、多くの被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして、大きく二つの質問を行います。

まず、町長に、機構改革と定員管理についてお尋ねをいたします。

このたび、地方創生における本町の総合戦略が示されました。それによりますと、重点施策として12もの施策が示されています。現在の各課の所管を越えたもの、公民の連携事業など盛りだくさんであります。単純に考えて、これを全て行うとして、それでは、どの施策はどの課がリーダーシップをとるのですか、どの課が事務を行うのですかと思わずにはいられません。今でも足り苦しい職員

で目いっぱい職務を行っているそれぞれの各課にとって、積極的に手を挙げる課はないのではないのでしょうか。

また、年々変化していく住民ニーズに対しても、これに対応するためには、機構改革はその時々で見直していかなくてはならないものと考えます。

また、所管をまたいでの事務分掌も予測されます。今の職員の数で賄えるのか、心配をせざるを得ません。そう考えるのは、私たちだけでしょうか。取り越し苦労で済めばいいのですが、そうも言っておれないのが現状ではないのでしょうか。

まず、機構改革の考え方について、町長にお尋ねをいたします。以下は質問席にて行います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 徳永議員の機構改革と定員管理についてお答えいたします。

本町の地方創生総合戦略は、企画課を中心に関係各課から重点施策を取りまとめ、策定したところであり、今後12の重点施策について具現化していくこととしております。

議員ご指摘の機構改革の必要についてであります。先ほども同じように大河原議員あるいは岸本議員のご心配にお答えしましたが、関係所管によるプロジェクトチームを組織し、アクションプランの作成を行うこととしており、施策の推進に当たって、組織の見直しは行わず、オール智頭町で対応してまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 先ほどまで同僚議員が同様の質問をしましたので、その答弁では現状体制のままでいくということなんですが、やっぱり心配するのは、例えば、企画課が中心になってまとめたということなんですが、施策の1にしても、育みの郷構想なんですけども、ここには多分、病院が関係してきます、福祉課も関係してきます、教育課も関係してきます。森のようちえん、サドベリースクール、それから、日ごろから女性の体をケアする、これは福祉課ですね、それから分娩となりますと、やっぱり病院が何らかの形で関係してくる。ということになりますと、3課といいますか、またぐんですね。

そして、もう一例、例をとりますと、施策4の疎開と癒しの郷構想ですね。これに至っては、森林セラピープログラム、現在観光協会とか山村再生がやってい

る。それから民泊事業になりますと企画ですね。それから、営業活動になりますと総務も入ってくると思いますし、それから、入浴ボイラー、薪ボイラーになりますと山村再生が関係してきますね。それから、ミニデイサービスになりますと福祉課が関係してきますね。単純に考えても、4課から5課の連携が必要になってくるんですね。

じゃあ、この連携をどのようにして誰が、どこの課がリーダーシップをとってやるんかといいますと、やはり今の人員とか体制で、積極的にじゃあうちがしましようというところは、多分ないと思いますよ。それは所管であれば、それはそれで当然やるべきなんですけども、後でまた触れますけども、今の職員で、その人員で賄えますか、はっきり言って。そこら辺がちょっと心配なんでこういう質問をしたんですけども、町長どうでしょう。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） ご心配はもっともなことであります。大河原議員、岸本議員にもお答えしたように、行政でできることは行政、あるいは行政と民間が組んでやらなきゃいかんこと、あるいは、これは民間でお願いしたいこと、いろいろこれから分けていかなきゃいかんと思いますが、いかんせん今のところ財政というものが不透明ですので、本当にどこまで、正直言って国を信じていいか、ちょっとわからない部分も実はあります。これから徐々に具体化してくると思っておりますけども、要するに、どの課が手を上げるか、手を上げる課がないんじゃないか、そうじゃなくて、いわゆる手を上げる、挙げないじゃなくて、これは町のためですから、トータル的に。これはもうどの課であろうが、こちらのほうでさせるといことであろうかと思えます。

各施策プロジェクトチーム、これは金額が出始めて、初めてこのプロジェクトのいわゆる耐力度ですね、こういうものが考慮しなきゃいかんということになるかと思いますが、一応案としては私どもも12の政策の中で、大体どういうところがどういうふうにかんで、どういうふうにするかということは一応計画案としてはつくっております。これに財政、いわゆる交付金がどう絡んでくるかによって多少変わってくると思いますし、ご心配のように、本当にこのメンバーでできるんかいと言われれば、交付金がどさっと来れば、おいおい、これじゃあだめじゃないかと、徳永議員がおっしゃったとおり、これは何とかしなきゃいかんんじゃないかという部分も出てくるやもしれない。今のところはオール智頭町でやる

ということを基本に進めていこうと、こういうふうに思っております。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 多分そういうふうな方向性を出された以上は、それはそれでいいと思うんですが、他町では特別に、名前は別として地方創生課みたいなのをつくって、それをやっぱり中心にやっていく課みたいなのもつくっているところがあるみたい、これは、よそはよそのことでいいんですけども。

先ほどの答弁の中で、12事業に対しては特にこれって優先順位をつけるわけではないんだということで、どれを取ってみても本町にとっては重要な施策であるというふうな認識でいくということでしたんですけども、確かにそれはそれで、一旦重点施策で出された以上は、どれが大事でどれが後回しでもいいということにはならないと思うんですね。そういう中に対して、地方、地方と言いながら、先ほどの町長の答弁の中にも地域の視点が少し欠けているように思うということでしたね。

それで、町長多分ご存じと思うんですけど、この地方創生という、智頭町出身の方が書かれた、関西学院大学の非常勤講師の方が、名前はあえて言いませんけども、この中にも智頭町の年表を年代ごとにすごい取り組み、ゼロ分のイチと言っていましたけども、それについて何ページにもわたって割いておられて詳しく説明しとられるんですけども、その方に言われるのには、今、地方創生ということの中には、地方というよりも地域の視点が欠けているんだと、だから、地区ゼロイチ、集落ゼロイチから今は地区ゼロイチですけども、そういうやっぱり町全体、地方全体の考え方もそれはそれでいいんですけども、やはり一つの地域地域がそこに視点が向けられないと、やはりそこに住んでいる方の将来的などういいですか、生活というか、それが保障されない限りは、やはり地域は廃れていくと思うんですね。そういう視点からこの12の施策の中に、智頭町の地方創生なんだけども、これは特定の地域を対象にしてみたいな、そういう考え方はありませんか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭町内ということですね、智頭町内で特定の、こういう地域にはこういうことを力を出してもらいましょうという、そういう意味ですか。

私は、この地方創生というのは、まず人間創生、まず人間からもう一回原点に

返ってやり直しをするということ。それから、続いては、いわゆる地方といいながらも、地方の中に一番大事なのは地域があると、その地域がいわゆる幸せにならないと、この地方創生っていうのは何の意味もないという解釈の中で、1から12の提案をしたということでもあります。

まず地域、智頭町は全国に先駆けて、今おっしゃるゼロ分のイチ運動、これが実は地方創生なんですね。石破大臣もこのことはよくわかってて、どこでも、この間も東京で講演されたのを聞いておりましたけども、もう智頭町はとっくにやってるんだと、「私の町の智頭町は」とおっしゃってましたけども、これはゼロ分のイチのことをおっしゃってました。ですから、全国に先駆けて、地方創生っていうのはもうとっくに智頭町はやっておると。応援部隊の京大の杉万先生に至っては、この石破大臣に直に、直訴じゃないけども、「智頭町のような町をいわゆるターゲットにしないと、この地方創生は空中分解するぞ」というような、そういう手紙まで出していただいておりますというように現実がございます。

それで、問題は、何回も言いますが、財政によってある程度変わる部分があります。幾らやろうと思っても、交付金が見つからないことには、そうさそうさ、どうだどうだっていても手がつけられないということでもあります。一応これが、我々が考えておる12の中に、我々がアバウト的に考えてる財政的なものが全部ついたとして考えると、これはかなりオーバーワークになる分野もございまして、これは正直に、全部ついたとしてですよ。

しかし、じゃあ全部つくかっていうと不安視する。だから、非常に悩ましい答弁しかできませんけども、今んところは最初から地方創生で人数をふやして、機構の要するに改革をして、次の時点では、来年からは職員をもっとどんどん入れてやるぞとって意気込んで、もしたがが外れたときは、何かみっともないという思いがありますんで。そうはいいいながら、5年といいますけども、これは5年でできるような地方創生でない。国もわかっています。そういう中で、いわゆる詰めて詰めて、年々年々この重点施策がわかってきますので、そういうことでやろうと、そういうふうな心がけはしておりますし、それから、地域によって、これはもう応援していただくことにはかなりなろうかと思えます。そういったところはまた交付金の配分を考えたり、いろいろ模索しながらやっていくということであらうかと思えます。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 先ほどからの答弁で、財源も確定していない中で、なかなかその難しいんだということなんでですけど、地方創生を抜きにして本町の行政を考えたときに、やはり住民ニーズというのがあるんですね。住民ニーズも先ほど言いましたけど、年々やっぱり変化していくというふうに考えておかなければならないと思うんです。その住民ニーズの変化に対応するためにも、やはり何年かごとには、それが2年になるか3年になるか、もっと長い期間になるかわかりませんが、やはりその機構改革というのは考えていかなければならない問題だと思うんです。

ですから、地方創生という面で今お尋ねしたんですけども、地方創生を抜きにして、住民ニーズから考えた場合の機構改革のあり方については、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 当然、住民ニーズというものも考慮しなきゃいけません。かつ、また住民のニーズだけに頼って行政をやると、失敗する例があります。いわゆるこれはバランスですから、行政がリーダーシップをとりながら、それを住民にお手伝いをしてもらう。あるいは、住民のすばらしいニーズが出てくれば、それに随従して行政も一緒にやるということで、お互いがバランスをとりながらやっていくということで、全部住民のニーズに頼り切るような行政は、恐らく埋没してしまうと、私はそう思っています。ですから、その辺のさじかげん、リーダーシップもあるときは強力なリーダーシップをとらなきゃいかん部分もあるでしょうし、あるいはその住民のニーズにあって、住民の思いをぶつけられたら、それを実行しなきゃいかん、これが百人委員会の基礎的なものであろうかと思えますけども、そういうことでお互いがバランスをとりながらやるということで、どちらがどちらということではないと、このように考えております。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 職員の配置がえや増員、事務分掌も各課の横断するということで、職員の配置がえや増員も必要と考えるわけです。といいますのも、ベテランの職員さんが、やはりここ数年の間に退職される方が出てくるということが予想されます。それに対して、欠員は補充するんだけど、じゃあその定員を満たしているとしても、現在より多くの事務事業をやっているのに、それがこなせるんだろうかという、また一つの心配が出てくるんですね。現在でも過大な事

務事業、それぞれの各課職員さんは抱えていると思うんです、所管の中で。だから、単純にベテランの職員さんが退職されて新しい職員さんを補充したからといって、じゃあ本当の意味での今の事務事業がこなしていけるかといったら、やっぱりどうしても心配をせざるを得ないというか、そういうふうになってくるんです。杞憂で終わればいいんですけどもね、現実問題として、やはりそれはもう近い将来に必ず見えてくるので、新しく入られた新入社員の方が、すぐにその今のベテランの職員さんみたいな事務量がこなせるという、そういう保証はないわけですから、そこら辺の考え方からして、定員管理のあり方についてはやはりそういう視点から考えてみる必要があるんじゃないかと、私の杞憂なんですけども、そこらあたりはいかがでしょうか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） これは現実になかなかお答えしにくいご質問でありますけども。

要するに、新人、失礼な言い方かな、頭数とベテラン、ベテランは長く勉強してますから、それでベテラン、新人というのは入って新しく、だから何もわからない、そういう新人が幾ら数が多くても、ベテランにはかなわない。いろいろあるろうかと思いますが、そうはいいながらも、勝手に自分たちが12の施策を提案して、皮算用で、大体これだとアバウトでトータル的に12の施策は、例えば、20億かかると、20億かかることになる人と人が少ない人と、じゃあ人を入れようと言ったときに、実は、ふたをあけてみたら5,000億だった、5,000万円だったっていう、そういう、そこまでは極端にならないですけどね、やっぱりその数字が見えてこないで次の手が打ちようがないと。

だから、オール智頭町でやるというテーマの中で、その交付金が来た時点で、これは来年はもう少し入れなきゃだめだとか、そういうまた手の打ち方があると思いますんで、その辺は慎重に石橋をたたきながらやっていくということであろうかと思います。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） なぜこんな質問をしたかといいますと、やはり12の施策が示されたときに、単純に考えて、それで課のあり方を単純に考えて、今のままでいいんですかという、職員が足りるかという、そういう思いできょうは質問をさせていただいたんです。当面はこの体制のままでいきますよということ

すから、それはそれでわからないわけでもないですけど、やっぱり将来的にはそこから辺も、課の機構改革についてはやっぱり考えてはいかなければならない問題ではないかということ提言して、それでは次の質問に移らせていただきます。

それでは、子どもの体力づくりについて、教育長にお尋ねいたします。平成24年4月に小学校が統合されて、早くも3年半が過ぎようとしています。それまでほとんどの小学生は徒歩通学でした。統合後は一転して、旧智頭小学校区以外にはバス通学となりました。徒歩通学により自然と鍛えられていた足腰の強さは、体力づくりの視点から見ても重要なものでした。このことについて、教育課サイドとしてはどのように考えているのか、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（南 肇） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 徳永議員の、子どもの体力づくり、小学校の統合による体力の低下というご心配の件ですけども、先ほど言われたように、統合前から市瀬方面、また智頭地区以外の児童がバス通学となることから、徒歩による登下校の機会が減ることで、児童生徒の運動量不足による体力低下や群れ遊びの減少が懸念されておりました。教育委員会としましても、この24年4月の統合前に保護者といろいろと調整をしてきたところですけども、例えば、今さっきの通学の問題、極端に歩く距離が減るということは、当然体力は落ちるだろうということを懸念しておりました。ですから、今のようなドアからドアというような子どもたちの登下校では影響が出てくるだろうなということを懸念したもんですから、保護者のほうに、どこかのところで、例えば、智頭の駅前でおいて、そこから歩いていこうやとか、そういうようなご提案もさせてもらったところです。

ですけども、保護者のほうからは、やはり登下校のかかる時間ですね。例えば早野の子は、那岐の旧小学校まで歩いて出なけりゃいけない、そこからまたバスに乗ってまた歩くとなると、すごい時間がかかる、そういうようなお話がありました。それから、バスからおいて、集団の団体が歩道をずっと行くとなると、また今度は交通安全の問題も発生するということで、いろいろとお話をした結果、現在のバス通学というふうになりました。

智頭小学校では、統合以来、バス通学の児童と徒歩通学の児童の体力状況について集計、分析してきたところですけども、バス通学の児童と徒歩通学の児童の体力差は現在のところあらわれておりません。むしろ体力の差は日常の少年スポーツクラブ、スポねっとちづでサッカーであるとかバレーボール、野球、バドミ

ントン、バスケットボールなどの活動をしている児童とスポーツ活動を何もやっていない児童とでは、やっている児童のほうがはるかに運動能力がすぐれているという実態がございます。

子どもの体力不足は、学習意欲や生活習慣の悪化にもつながるおそれがあるとともに、また、歩かない子どもは体調が悪い、便秘になる、やる気が出ない、学校に行きたくないなどの問題を抱える割合が高くなると言われております。智頭小学校では、朝の運動として、夏場は校庭マラソン、雨天時はストレッチ体操を体育館から、また冬場は縄跳びを継続的に実施するとともに、5・6年の児童は夏の水泳であったり、また陸上運動などを継続的に実施し、各種大会などに数多くの結果を残しております。基礎体力の形成される大切な時期ですので、各家庭では体力向上に欠かせない早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣の定着に努めるとともに、学校では業間運動、課外運動の時間を積極的に確保するなど、活動内容を工夫したり、また、スポーツ好き、運動好きの子どもを育てる少年スポーツクラブの育成に教育委員会としては引き続き力を入れてまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 尋ねようとしていたことを全部何か先に答えられたような気がするんですけども。やはりバス通学による体力低下は懸念をしていたということで、結果的に今までとそう大きな変わりはないということで理解してよろしいですね。

そうしたら、次は、中学校の運動部のことについてお尋ねします。運動部の数が減り、生徒の選択肢が減りました。成長著しいこの時期の運動部の減は、体力づくりの視点から見ても、やっぱり生徒にどのような影響があったのかなかったのか、運動部の減少による視点から、体力の問題についてどのように見ておられるか、そこらあたりからお尋ねします。

○議長（南 肇） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 中学校の運動部の数が減ったことによる体力低下という部分でございますけども、中学校ではここ数年、生徒数の減少により、団体種目においてチームが組めず、智頭中学校単独での公式戦出場は困難な部活動が出てくるようになりました。このため、平成25年度よりバスケットボール部の男女、剣道、水泳部を廃部といたしました。結果的には、昨年、一昨年のその運動部の

改正によりまして、今現在残っておりますのは、男子が野球、バレーボール、卓球、陸上の4種目、女子がソフトテニス、バレーボール、陸上の3種目となっております。運動部の数が減ったことから、確かに選択肢は減りましたが、智頭中学校では全校生徒が部活動に加入することとしており、いずれの部活動も活発に活動を続けております。

また、中学校の部活動にも所属しながら社会スポーツ、サッカーであったり水泳、バドミントン等に参加している生徒もふえてきております。毎年実施される新体力テストの結果を見ましても、運動部活動の数の減少による体力の低下はないものと考えます。以上です。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 教育課のほうに調べてもらったところ、全校生徒156人で、文化部が43人、運動部は113人で、72.4%の生徒が運動部に入っているってことなんで、心配していたということまではないというふうに思うんです。

それで、総合的に見て、私たちが小さいころもそうですし、統合するまでは、学校に行くまで、家から学校まで、多い子は3キロ、4キロぐらいは歩いていたと思うんです。ですから、その分をどこかでやはり子どもたちの体力づくりということに持っていかないと、やはり体力づくりという視点から見れば、追いつかないんじゃないかなという一つの心配がありました。それで、小学校の体育の授業も、これも調べさせてもらったんですけども、1年生で1時限が小学校は45分授業なんですけども、これが週に3時限なんです。これだけ見ても、週3時限、45分、3時限で体力づくりできるのみたいな素朴な疑問があるんです。

それから、2年から4年が年間105時間で、45分授業で、これも週3時間、5・6年が年間90分ということで、これも4時、5時間授業でもやっぱり3時限しかないということなんです。週3時限で本当に大丈夫というのが素朴な疑問ですし、中学校にしてもやはり1時限が50分授業で、それが年間105時間ということで、ざっと計算して週3時限という体育の授業の時間になるんです。体育の授業、体育といいながら、やはり体育の授業になっていないんですね。それをどこで補填するかというと、やはりさっき教育長が答弁したように、現在やっぱり、中学校でいえば部活であったり、スポねっつであったり、例えば水泳にしても有料のスポーツクラブがありますね。そういうのがあるんですけども、やは

りスポねっとなにしても選択肢は結構あるんで、自分の好きなスポーツがやれるんですけども、やはり指導者の方はボランティアでやっているんです。ですから、ボランティアでやってて、じゃあ、僕、以前、2年ぐらい前なんですけども、教育的なやはり視点をどこかに位置づける必要があるじゃないかという質問をしたんですけども、今後の検討課題ということで、2年ほど前にはそういう答弁だったんですけども、保護者やボランティアで指導している方に、やはりそれだけのしわ寄せが行っているんです。子どもたちの体力増進を図るのは、それは確かに保護者や地域の責任でもあるかもしれませんが、教育的な視点を言うなら、そういう方にもやはり何かの日の目といたら言い過ぎかもしれませんが、何か教育的な視点をやっぱり当てべきだと思うんです。そこらあたりについてどのように考えているのでしょうか。

○議長（南 肇） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 多分その件に関しましては、ボランティアばかりじゃなしに、有償といいますか外部講師等も導入したらどんなという声だろうと思います。私たちもその部活動を推進するに当たって、やはりそこら辺のところ、教師ばかりにしわ寄せが行かないようにということもありますし、外部でそういうような能力を持った方がおられれば、お願いしたいなというところであります。

小学校にあっては、少年野球であったりバレーボールであったり、保護者といえますかOBといえますか、そういうような方が携わっていただいて上手に回っておるなと思うところなんですけども、いかんせん中学校にありましてはそういうところが専門性も入ってまいりますので、どうしても教師のほうにしわ寄せが行って、なかなか一般から外部講師が見つからないということがあります。

教育委員会としましても、外部講師という制度は今もございますので、そういうような候補の方がおられればお願いしてまいりたい、このように考えております。以上です。

○議長（南 肇） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 時間がなくなりましたので、簡単にこれ説明しときます。

子どもの幸せ度という、これはつい最近出た本なんですけども、それによって、もう全国一の幸せ度が福井県なんです。福井県は、学力もトップだし体力もトップ、そういう。やっぱり、そういう北陸あたりは教育に力を入れてると同時に体力づくりにも力を入れているんだということです。それは、県もそうだし、市町

村の教育課もそれなりにやっぱり力を入れてるんだということを、ご存じでしょうけども、本町もそれをそのままそっくりやれというわけじゃないんですけども、やはり教育の視点から、学力向上も大切ですけども、体力向上にも力を入れていただきたいなということをご提案申し上げて、質問を終わります。

○議長（南 肇） 以上で徳永英太郎議員の質問を終わります。

次に、高橋達也議員の質問を許します。

1 番、高橋達也議員。

○1 番（高橋達也） 議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問をいたします。前回に続き、一般質問のトリを務めさせていただきます。

今回私は、智頭林業のより一層の発展を願い、林業政策を取り上げました。木の香、杉の香満ち満ちて、林業興す意気高く、ご存じのとおり、智頭町民歌の1番の詞の一部です。毎日お昼に防災無線で放送されておりますが、このような姿勢で意気高く、林業政策に取り組むべきであるとの思いに基づく質問です。

まず、智頭林業・木材産業再生ビジョンの実施状況等について、町長にお尋ねいたします。この件につきましては、昨年12月定例会におきまして先輩議員が類似の質問をされておりますが、まずおさらいの意味で、ビジョンの内容等について概略を述べます。

このビジョンは、低コスト林業の推進、智頭材の需要拡大、癒やし・憩いの森づくり、木質バイオマスの取り組みという大きく4項目の主要課題について、その展開方向を町内の森林組合、林業団体等と行政の代表者が一丸となって再生会議を立ち上げて検討を重ね、平成20年3月に策定されたものであります。そして、具体的なアクション計画として31項目を掲げ、平成30年までの10年のうち、短期、中期、長期に区分してそれぞれの目標時期を掲げています。また、平成23年3月に策定された第6次智頭町総合計画において、このビジョンに基づいて林業再生を進めるとうたわれております。

さて、そこで昨年12月定例会の議論におきまして、町長はこのビジョンの進捗状況について、全体的に見てほぼ計画どおり達成できているとの答弁をされておりますが、再確認する観点から、現時点における認識を改めてお尋ねいたします。以下は質問席で行います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

今申されましたように、四つの課題を上げております。まず、おっしゃるように、低コスト林業の推進においては、森林経営計画の団地化は本年度末まで、民有林面積の約50%に達する予定であり、作業道の整備は年間2万メートルを継続して実施しております。さらに、林業機械のリース支援、間伐材搬出支援なども既に実施しております。次に、智頭材の需要拡大については、智頭農林業いきいき交流まつり、それから工務店などへの見学ツアーの開催、各種展示会等での智頭製品のPRなどを目標どおり実施しております。次に、癒やし・憩いの森林づくりでは、日本一の森林セラピー基地を目指して、大学、産業医などと連携した智頭独自の森林セラピーを展開しており、また、とっとり共生の森活動も町内2カ所で実施し、町民の癒やしの森として、こもればの森も整備しております。次に、木質バイオマスの取り組みでございますけども、智頭温水プールの補助熱源として木質バイオマスボイラーの導入も既に実施しております。以上であります。

○議長（南 肇） 高橋議員。

○1番（高橋達也） このビジョンは、策定後、今年度末で丸8年になります。策定当時とは異なる新たな課題への対応や時点修正が必要と思われれます。すなわち、ビジョンを改定すべきと思いますが、この点につきましても、昨年の議会におきまして町長は、「智頭林業を取り巻く状況も変化しているので、現状を考慮して計画を見直すことも必要ではないか。また、この変化する情勢の中で、見直すということは非常に大事である。」と答弁をされております。これにつきましても現時点における認識をお尋ねいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 昨年の12月定例議会の中でもお答えいたしました。現在のところ、ビジョンを策定した智頭林業・木材産業再生会議による新たな課題への対応や時点修正などの調査分析ということは行ってはおりませんが、長期目標時期の平成30年に向け、調査分析と改定について検討したい、このように考えております。

○議長（南 肇） 高橋議員。

○1番（高橋達也） 昨年の答弁の12月議会以降は、特段の対応がなされていないというような感じの答弁でございました。総合計画は来年までですので、恐らく総合計画の改定作業に並行してやられるんじゃないかなとは思っていますので、

ぜひいい改定をしていただいて、引き続きビジョンの実行に当たっていただきたいと思います。

この林業関係のビジョンを策定しておる市町村というのは、県内においては恐らく本町だけじゃないかと思うんです。ですから、改定されるときには、来年以降の検討になるんでしょうが、この今のビジョンの再生会議のメンバーさんはいずれも町内の代表者さん、強いて、県の当時の八頭の局長さんが入っておりますが、今度は当然その県内の方々はともかくとして、ともかくというか当然入れるとして、どういったらいいですか、今のは川上側の、俗に言う供給側での視点でのビジョンになってくるでしょうけども、木を今度は使う川下の需要側の関係の方もぜひメンバーに入れられて改定作業をされるべきじゃなかろうかなと思うんです。例えば、実際に木造建築に携われる建築設計の関係団体がありますが、そういう方、それから、実際に一番いいのは、智頭の材を使って建てられた施主さんの中からリストアップして、そういう方に加わっていただいてご意見を聞くとか、ぜひこういうこともその際は検討していただければと思います。余りこの件はこれ以上、深追いしませんので、次の質問に移ります。

智頭杉の振興について質問いたします。先ほどのビジョンの議論にも若干関係してくるんですけど、現時点でどのような振興策が展開されているのか、現状認識について町長にお尋ねをいたします。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 智頭杉の振興については、昨年度完成した新しい智頭中学校校舎への智頭杉の使用を初め、今後建築を計画している町立保育園、それから図書館などの公共建築物への智頭杉の使用を順次検討してまいりたい、このように考えております。あわせて、森林組合では智頭杉の森の見学から木材加工、新築智頭材住宅の見学までを行い、実際に現地で智頭材の魅力を知ってもらい、智頭杉を使用した建築住宅建築へとつなげていく見学ツアーを実施されておりますし、町では、平成23年に東京都港区と締結しました、間伐材を初めとした国産材の活用促進に関する協定を契機に、港区での智頭杉PR活動を継続実施しております。

さらには、本年度から新たな振興策として、智頭材を新築住宅へと使用する機会がふえるよう智頭町産材住宅建設支援事業を実施するなど、智頭町振興への取り組みを強化しておるところであります。

一朝一夕に成果を上げることは難しいですが、長期的に見て智頭杉の振興を図れるよう、今後も利用促進に向け、着実に対策を講じてまいりたい、このように考えております。

○議長（南 肇） 高橋議員。

○1番（高橋達也） 知る申された中で、ちょっと1点だけ確認させていただきます。その平成23年に東京都港区と提携した取り組みですけれど、何か今日までに具体的な成果のようなものがあったのかどうか、あるいは現在進行中で云々か、まだはっきりできないとか、ちょっとその辺いかがですか。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 具体的に材が動いたという、智頭杉が動いたということはまだございませんが、実は、その港区には木造でつくった大きな建物があります。これはちょっと名前は忘れましたが、そこに智頭町の職員が参りまして、木工です、いわゆる都会の子どもたちに木の廃材を使った木のおもちゃ、積み木とか、それからそういうものをお母さん、お父さん、子どもを集めて実演したとか、そういう実はことをやっております。都会の子どもたちにとってみて、実際に木にさわるなんてことはほとんどありませんので、これかなり反響を呼んだという報告を実は受けております。そういうこともこれから随時やっていきたいと、このように考えております。

港区に対しては、私はむしろそのときに港区の区長と個人的に面談の時間をいただきまして、非常にすごいと、私の思いをお伝えしました。要するに、こういうことは国がやることであって、国がこれから建物を建てるのに、鉄筋で建ててもいいけども、何%は木を使えと、これぐらいのことは国がやる仕事であって、これを早く港区が、港区に建てる鉄筋コンクリートについては、何%は日本の国材を使えという、これは条例ですよ、これはすごいことだと思って、当時、締結したときに区長と面談をさせていただいて、これからもよろしくというようなことを言ったことを覚えております。以上であります。

○議長（南 肇） 高橋議員。

○1番（高橋達也） 町長が今、述べられた、港区のその積み木っていうのは、恐らく今はやりの木育っていう分野の取り組みじゃないかと思えます、それはそれで結構なことで、どんどん進めていただければいいんですが。やっぱり理想的には、本当は港区に住んでおられる方が智頭材を使って、どおんと木造のやつを

大都会の中に建てていただくという取り組みが一番望ましい、目標もそうだと思いますから、引き続き頑張っていたきたいと思います。

初めの質問の中でちょっと触れましたけれど、今年の12月定例会の議論の中で、町長はビジョンはほぼ計画どおりに達成できているんだという答弁された中で、智頭材の需要拡大については全体の約5割の進捗だと、ほかの項目は9割方進捗どおりいっとるけれどもという中で、需要拡大については約5割の進捗だと、ちょっと他の項目に比べて取り組みがおくれていることを明らかにされております。

そのビジョンもいろいろ私も改めて目を通したんですけど、この智頭材の需要拡大、結構細々したことからユニークなことまであるんですよ、ご存じのとおりだと思いますが。展開方向というふうに書いてありまして、智頭材の需要拡大のトップに、それで、その中のまたトップに、智頭杉のよさの再認識っていう項立てがあって、ちょっと読み上げますと、最初にこう書いてあるんです。町長、町議会議長、森林組合長等のイベント等の挨拶では、必ず智頭杉のよさについて触れ、智頭杉の需要拡大のPRに努めます、これがトップに書いてある。

2番目に、新聞、情報紙、ホームページはもとより、定期的に町の広報誌に林業特集を記載し、町民みんなが智頭杉のよさを再認識できるよう努めます、これが書いてあるんです、最初に。ほかにもいろんな提言がしてあるんですけど。

私、その平成20年の当時、詳しく記憶しておりませんが、最初の1年か2年は、恐らくいろんな挨拶の中で、当時の町長やらが振りよったのかもしれませんが、議長、今の議長は前のあれですけえ別の方ですけども、いつの間にかこういうことは誰しも認識の中から飛んでしまって、今は恐らく、そんな挨拶の中で触れとるんでもないと思うんですよ。

ですから、当時のつくられた方がどういう思いでこういうのをトップ項目に上げられたのかわかりませんが、先ほど言ったように、10年間のスパンの中で短期、中期、長期っていう3項目の区分しておられる中で、どの時期に一生懸命やるかっていうのは、この挨拶のことなんかはずっと10年間全部やるような位置づけでつくっておられる。だから、ちょっと私も首をかしげるところもあるんですが、要は、自分がつくったビジョンというものが守られてないのが散見されとると。だから、先ほど触れました、他の項目に比べて智頭杉の需要拡大の取り組みはちょっとおくれぎみになっている一因じゃないかなと思うわけです。

最後の質問になるんですが、この智頭材の需要拡大を図っていくためには、従来から言われておりますけれども、この智頭杉のブランド化っていうのが重要です。ブランド化の確立に向けては、現状を打破するためには新たな発想による効果的な施策を実施する必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 先ほど公共建築物への智頭材の利用、見学ツアー、それから東京都港区でのPR活動をご説明しましたが、これは新たに本年度から関西圏をターゲットに包括連携協定を締結している一般社団法人テラプロジェクトというのがございまして、これは大阪にございまして、を中心として、熊本県の小国町とそれから高知県の四万十町、それから智頭町、この3町とそれからそれぞれの各町の森林組合、これが連携しまして、大阪駅近くの、これは大阪富国生命ビルというのがございまして、そこに私どもも足しげくいろんな講演とか智頭町のPRとか森林セラピーの説明とか、大阪の人たちを集めて、そこを拠点にして展開をしておりますが、この一般社団法人のテラプロジェクト、これはトップが理事長が大学の名誉教授であります、かなり大阪の著名人を集めたグループであります。その中で、この小国町と高知県四万十川と智頭町のこの3町と森林組合が連携して、一般の方やそれから工務店関係者を対象とした智頭材住宅のPR活動などを始めるよう、現在調整を進めております。智頭町だけでやるんじゃなくて、むしろ智頭町がリーダーシップをとって、小国町の町長とか高知県の四万十町長とか、そういうのを声かけまして今、準備を進めておる最中でありまして、これをぜひやろうと思っております。関西圏での智頭材の振興施策として有効活用できるよう、関係者の連携を強化して取り組んでいきたいと、このような発想を持っております。

○議長（南 肇） 高橋議員。

○1番（高橋達也） 今の関西圏に向けたPR活動、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

私が思いますのに、この智頭杉をもっともっと振興する上で、どうも今までの切り口とは違う何か新しい切り口が必要じゃないかなと思うわけです。どういったらいいですか、例え話になるんですけど、一つは、ごくごく基本的なことですが、智頭杉、智頭杉って口では簡単に言っておりますけれども、私の質問通告書には、智頭は漢字で杉は片仮名にしました。これはなぜかという、ビジョン

がそういう表記になっておる。智頭杉、当時どういう意味合いで智頭は漢字、杉は片仮名にされたかわかりませんが、それで統一して書いてあるんです、ずっと。

ところが、現実はどうも最近の様子を見ますと、森林組合さんが自分で製材品つくられたのを出荷するのには、組合さんが独自につくられた、何かデザインで、智頭杉っていったら、杉は漢字ですね。こういうのをちょっと、山というか、木を連想するようなイメージの何かマークみたいなのと一緒に表記されとるし、それからいろんなマスコミ界もそうです。それから、町報での記述も智頭杉という漢字3文字です。それはそれでいいんですけど、ただ、私が言いたいのは、たまたま自然にそうなるのではなくして、対外的にPRするためには、やっぱり智頭杉でいくんなら、漢字3文字でいくんならいくでいいんですが、要は統一した考えを持って、智頭町全体が行政、民間含めてPRしていかないけんと思いますし、もっと言うならば、智頭杉の今はやりで言うロゴマーク化みたいなもんもして、それも共通して行政も民間も全部同じものを使っていく、そういうことをまず考えないけんじゃないかなと思うんです。

それから先週、何曜日でしたかな、日本海新聞に1面にばあんと出ておりましたが、松葉ガニの物すごく品質のいいようなやつを厳選したやつを、あれは何、五輝星だかいうて銘打って、また売り出していくというのがありましたけど、木材ですからなかなか、もともといい智頭杉をさらに厳選していくというのは、ちょっと基準づくりにえらいんかもしれませんが、例えばそんなことをやってもおもしろいと思うんですよ。どういう、そんなときにするときにネームつけるかは別として、とにかく訴えていくためには、やっぱりそういう入り口から入っていかんといけん時代に当然もう来とると思うんです。

それからもう一つは、来年たまたまですけど柱祭りがありますが、第40回、切りのええ数字ですよ、第40回、これをやっぱり活用せんといけんと思います。今回の予算にもありましたけども、ミニチュアをつくる、それはそれで作って、大いにPRすればいいんですけど、もっとおもしろい切り口が考えられないかなと思うんです。

これも本当に例え話ですよ。そもそもその柱祭りっていうのは、火事よけの意味で始まったようですよ、当然その意味でやっておるということであれば、智頭杉を使った家は、火事よけのご利益もありますねと。これは取ってつけたようなことでおかしいかもしれませんが、例えば、そんなんで銘打って、設計コンペ

して、来年実際木造建築したいっていう方の、審査して、1等賞には智頭の材をプレゼントしますわいうて、やなことおもしろいやり方かな。けど、そんなことは毎年できませんから、6年ごとの柱祭りのときには当面継続してやるとか。結構PR効果があると思うんです。

それから、これは教育行政も若干絡んできますけど、先ほども答弁に出た、木造のいい中学校ができました、今度は恐らく木造の保育園もできるし、恐らく図書館も木造になるでしょう。ですから、この中で特に、それぞれの3施設に当然PR効果があるんですけども、特にその中学校、木造になって、今までの智頭小学校の鉄筋から、済みません、小学校もそうですし、各材のは土師ぐらいですか、鉄筋だったのは。とにかく新しい中学校になって、今までの鉄筋の中学校と今の新しくなった中学校を比べて、生徒が例えば風邪で休む率がどおんと減ったとかです、例えばですよ、わずかでもええじゃないですか。そんなんしばらく統計をとられて、そういう効果もPRできればいいかなと思います。

要は、とにかく智頭杉の材、木材としてのいいことは当然PRせんとはいけません、今までのPRの仕方は、どちらかというと、その材木としてのよさのPRがどうも主になってた。今の世の中は、それだけじゃあやっぱり消費者に訴える力が弱い。やっぱりプラスアルファの何かストーリー性のあるユニークな付加価値をあわせて宣伝する事態じゃないかなと思うんです。

ですから、今、私が言ったのはあくまで思いつきの例え話なんですけれど、そういうようなことを肉づけして行って、PRして行ってブランド化を高めていく、こういう取り組みが今後必要になると私は思います。

幾つかばつと提案しましたが、何ぞ感想がありましたら、ご意見とか、今のことで。

○議長（南 肇） 寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 感想といたしましては、高橋議員の思いつきの例え話は非常に有意義に聞かせていただきました。実際そういうことなんでしょうね、本当に智頭中学校は木造で建てて、今、校長に聞きますと、かなりの方が見学の申し込みがあると。さすが智頭はすごい、これが何というか、底力だろうなっていう、そういうことも耳にしたことがあります。やっぱり智頭というテーマがあれで出たんです。

今、材は全国的に非常に低迷しております。その中で、材を使う住宅が非常に

連動して低迷をしている。しかし、おっしゃるように、材の育て方もいわゆるそれぞれ地区によって違うわけです。今もう合板の世界ですから、小さい木を、その面が食ってない材をどんどん早く切って、それを切って張りつけて大きくするとかですね。

しかし、智頭町の場合は、いわゆる年輪を切った、いわゆる大径木を育てるといふ、これはもうほかにはない、いわゆる智頭町らしい生きざまという林業経営。ですから、これを崩して、ほかがやってるから、それ行けっていうわけにはいかない、やっぱり智頭は智頭の先人の歴史がありますから、やっぱり大径木、智頭の全国一のいわゆる大径木、智頭にはもう負けるというぐらいのところまで持っていきたい。そのためには、今、高橋議員がおっしゃるように、本当にこの、今やPR時代ですから、アピールしたほうが勝ちということになって、いろんな面で智頭杉というものを売らなきゃいかんと。

これは、確かに今、正直に申しまして、山がお金にならない、そういう中で、例えば森のようちえんとか森林セラピーとか、今、智頭町はいつときでしょうけども、教育のフィールドにしたり、癒やしのフィールドにしていますけど、やっぱり智頭町の林業っていうのは、最終的にはこの材の全国的にない、いわゆる冬の寒さに耐えた、目の細かい智頭材というものが最終的には世に出て勝つ方法、そういうものを忘れないで経営していきたい。これが智頭の生きざまだと私も思っておりますんで、おいおい、その世の中が変わりつつあって材も高くなったころには、この智頭の山が智頭町を救ってくれるような、そういう時代も必ず来ると信じながら経営をやっていきたい、このように思っております。

○議長（南 肇） 高橋議員。

○1番（高橋達也） さきに取り上げましたこの智頭林業・木材産業再生ビジョン、これの表紙にこう書いてあるんです。林業、木材産業は、智頭町の基幹産業、地域活性化の核となるもの、こう書いてあるんです、ばあんと表紙に、また見てください。

私もそのとおりだろうと思うんです。ですから、この平成20年当時にこのビジョンをいろいろああでもない、こうでもないって策定されました関係者の各位の心意気をたたえるものであります。

今風に言うならば、智頭林業の再生なくして智頭町の地方創生なしということだろうと思います。こうした気構えで林業政策により一層取り組まれるべきであ

ることを指摘して、早いですが、いつもどおり質問を早目に終わります。

○議長（南 肇） 以上で高橋議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 午後 3時40分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成27年9月14日

智頭町議会議長 南 肇

智頭町議会議員 岩 本 富美男

智頭町議会議員 中 野 ゆかり